
富谷市地域福祉計画

～みんなで地域を守り育み 支え合うまちづくり～

〔 令和３年度 ▶ 令和８年度 〕
（2021） （2026）

令和６年度評価報告書



富谷市保健福祉部
長寿福祉課

・ ・ ・ 目 次 ・ ・ ・

第1章 地域福祉計画の概要	1
第2章 令和6年度各施策・事業の実績評価	4
【基本目標1】ともに学び、ともに活かす	4
方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）	4
方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実	7
方向性3 地域福祉を支える人材の育成	8
【施策評価】「基本目標1 ともに学び、ともに活かす」	10
【基本目標2】地域でつながり、守り育む	17
方向性1 交流・つながりの場づくり（重点施策）	17
方向性2 地域力の向上	20
方向性3 地域の健康づくりの推進	22
方向性4 もしもに備えるつながりの強化	24
【施策評価】「基本目標2 地域でつながり、守り育む」	27
【基本目標3】自分らしく暮らせる地域を築く	36
方向性1 多様な福祉ニーズへの対応（重点施策）	36
方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】	38
方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】	38
方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり	39
方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】	41
【施策評価】「基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く」	41
【基本目標4】地域福祉の輪を広げる	47
方向性1 包括的な相談支援体制の整備（重点施策）	47
方向性2 地域福祉ネットワークの構築	49
【施策評価】「基本目標4 地域福祉の輪を広げる」	52

第1章 地域福祉計画の概要

「地域福祉計画」とは

社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」で、将来を見据えた地域福祉の理念や推進に向けての基本的な方向を定める計画となり、福祉に関する分野別計画（高齢者、こども、障害者等に関する計画）の共通軸に関する施策を体系化するものとして、福祉関連計画の「上位計画」として位置づけます。

また、各市区町村の社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携・協働し、行政等による公的な福祉サービスと住民による福祉活動、民間の福祉サービス機関・団体等による活動が一体となり、地域福祉を計画的かつ効率的に展開していくことが重要となります。

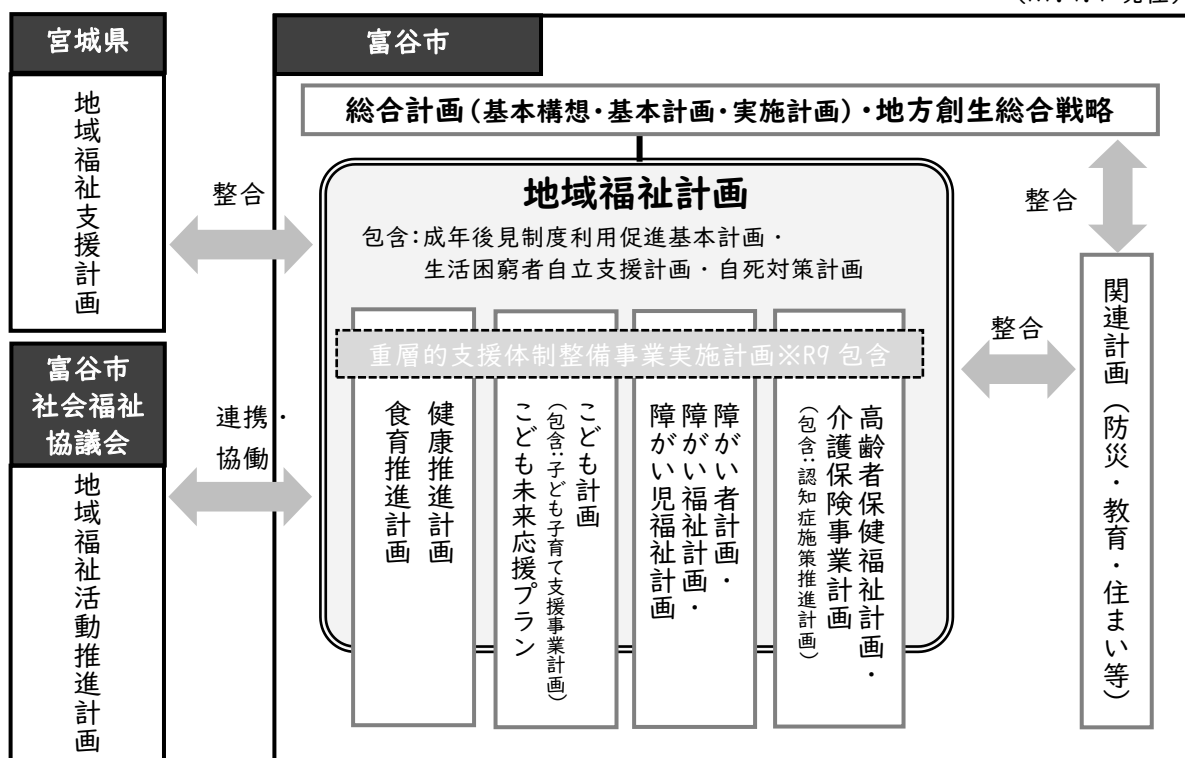
本市においては、生活課題の多様化・複雑化を踏まえ、成年後見制度の利用促進を図る『成年後見制度利用促進基本計画』、複合的な生活課題などにより、生活に困窮している方々の自立を支援する『生活困窮者自立支援計画』、自死対策を総合的かつ効果的に進めるための『自死対策計画』の3つの計画を「地域福祉計画」に包含して一体的に策定します。

■「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の位置づけ



■総合計画など各行政計画との関係図

(R7.4.1 現在)



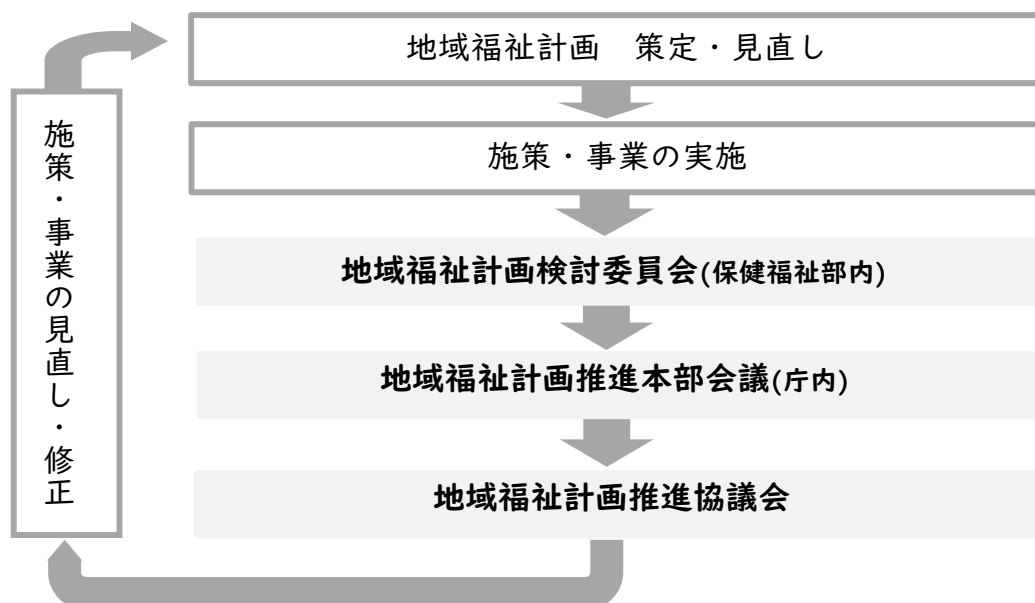
■各行政計画等の計画期間（本計画は6年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。）

令和 計画の名称	3 年度 (2021)	4 年度 (2022)	5 年度 (2023)	6 年度 (2024)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)
総合計画・地方創生総合戦略	基本構想					次期計画
	後期基本計画・地方創生総合戦略					次期計画
地域福祉計画	本計画					
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3 年度～令和5 年度			令和6 年度～令和8 年度		
障がい者計画	平成30 年度～令和5 年度			令和6 年度～令和8 年度		
障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和3 年度～令和5 年度			令和6 年度～令和8 年度		
第二期子ども・子育て支援事業計画	令和2 年度～令和6 年度				令和7 年度～11 年度	
こども未来応援プラン				令和6 年度～令和10 年度		
こども計画					令和7 年度～11 年度	
健康推進計画	平成29 年度～令和6 年度				令和7 年度～18 年度	
食育推進計画	令和3 年度～令和8 年度					
宮城県地域福祉支援計画	平成30 年度～令和8 年度					
富谷市社会福祉協議会・地域福祉活動推進計画	平成30 年度～令和8 年度					

■計画の進捗評価

基本理念に基づき、本計画を実効性のあるものとして効率的・効果的に推進していくためには、定期的に施策・事業の進捗状況を確認し、評価を行いながら進めていくことが重要です。

そのため、毎年度計画の進捗状況について、地域福祉計画検討委員会及び地域福祉計画推進本部会議、地域福祉計画推進協議会に報告し、施策・事業の評価、見直し、改善についての検討を行い、次年度以降の施策・事業の実施に活かしていきます。



■施策の体系

基本理念		施策体系	成果目標	実践目標	施策の展開
みんなで地域を守り育み 支え合うまちづくり	基本目標 1 ともに学び、ともに活かす		項目	項目	項目
	方向性 1	地域福祉への理解促進(重点施策)	「地域福祉」の認知度向上	➤ 認知症学びの講座(認知症サポーター養成研修)延べ人数	(1) 普及・啓発活動の推進 (計画 39 ページ) (2) 学校での福祉教育の充実 (計画 40 ページ)
	方向性 2	誰もが自分らしく活躍できる場の充実		➤ シルバー人材センター登録者数	(1) 生涯学習と社会参加の促進 (計画 42 ページ) (2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大 (計画 43 ページ)
	方向性 3	地域福祉を支える人材の育成		➤ 養成研修(講座)受講者数	(1) ボランティア人材の育成 (計画 45 ページ) (2) 地域における活動団体への支援 (計画 46 ページ)
	基本目標 2 地域でつながり、守り育む		項目	項目	項目
	方向性 1	交流・つながりの場づくり(重点施策)	どの活動にも参加していない市民を減らす	➤ ゆとりすとクラブ・サロン数	(1) 地域で集う場の整備と活用 (計画 48 ページ) (2) つながる機会の充実 (計画 49 ページ)
	方向性 2	地域力の向上		➤ 民生委員・児童委員の充足率	(1) 地域福祉リーダーの育成 (計画 51 ページ) (2) 見守り・声かけの推進 (計画 52 ページ)
	方向性 3	地域の健康づくりの推進		➤ メタボリックシンドローム該当者及び予備軍該当率	(1) 心と体の健康づくりの普及・推進 (計画 54 ページ)
	方向性 4	もしもに備えるつながりの強化		➤ 自主防災組織設立数	(1) 防災力の向上 (計画 56 ページ) (2) 防犯体制の強化 (計画 57 ページ)
	基本目標 3 自分らしく暮らせる地域を築く		項目	項目	項目
	方向性 1	多様な福祉ニーズへの対応(重点施策)	「市の福祉サービスや福祉施設」の認知度向上	➤ ホームページ閲覧数 (1 日あたり)	(1) 情報の発信・共有 (計画 59 ページ) (2) 福祉サービスの充実 (計画 60 ページ)
	方向性 2	権利擁護の推進と体制づくり 【成年後見制度利用促進基本計画】別冊		➤ 成年後見制度利用者数	(1) 権利擁護と成年後見制度の利用促進 (計画 62 ページ)
	方向性 3	一人ひとりの状況に応じた支援の展開 【生活困窮者自立支援計画】別冊		➤ 自立支援プラン作成件数	(1) 生活困窮者等への支援の充実 (計画 64 ページ) (2) 働く機会の確保 (計画 65 ページ)
	方向性 4	安全・安心に暮らせる環境づくり		➤ デマンド型交通年間利用者数	(1) 住宅等の支援 (計画 67 ページ) (2) 福祉のまちづくりの推進 (計画 68 ページ) (3) 移動手段の充実 (計画 69 ページ)
	方向性 5	生きるための包括的支援の体制づくり 【自死対策計画】別冊		➤ 自殺死亡率 (人口 10 万人対)	(1) 身近で大切な人の心の声を気付き気軽に相談できる体制づくり (計画 71 ページ) (2) 自死対策を支える人材の育成 (計画 72 ページ) (3) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育の充実 (計画 73 ページ)
	基本目標 4 地域福祉の輪を広げる		項目	項目	項目
	方向性 1	包括的な相談支援体制の整備(重点施策)	「地域福祉」推進に向けた意識の醸成	➤ 重層的相談支援体制整備	(1) 相談窓口の充実・周知 (計画 75 ページ) (2) 気軽に相談できる体制づくり (計画 76 ページ)
	方向性 2	地域福祉ネットワークの構築		➤ 地域福祉活動団体数 (どんぐりの森活動)	(1) 多分野・多機能による包括的支援体制の構築 (計画 78 ページ) (2) 関係機関との交流・情報共有の推進 (計画 79 ページ)

第2章 令和6年度各施策・事業の実績評価

【基本目標1】ともに学び、ともに活かす

地域での助け合い・支え合いの推進に向け、講座・学校等における意識啓発や個人の知識・技術を活かせる活躍の場等の機会を通してともに学び、さらに学んだことを活かして、地域福祉を支える人材として、住民一人ひとりが役割を持ち、課題解決に取り組む地域を目指します。

方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）

方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実

方向性3 地域福祉を支える人材の育成

【成果目標】

項 目	策定時(R元)	⇒	目標値(R7)
「地域福祉」の認知度向上	62.9%		68.0%

【実践目標】

項 目	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)
方向性1 認知症学びの講座(認知症サポーター養成研修)延べ受講者数	4,309人	4,985人	4,500人
方向性2 シルバー人材センター登録者数	432人	425人	460人 ※R6修正
方向性3 養成研修(講座)受講者数※	44人	50人	105人

※地域サポーター、運動サポーター、生活支援員、手話奉仕員、ファミリーサポート事業協力会員等の各新規受講者の合計値。

【施策(各事業実績)】

方向性1 地域福祉への理解促進（重点施策）

(1) 普及・啓発活動の推進（富谷市地域福祉計画 39ページ）

市民が地域福祉に対する理解を深め、推進できるよう、広報紙の活用や講座等を開催し、地域福祉への意識醸成を図ります。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①地域福祉の意識醸成に向けた情報提供（長寿福祉課） ・「地域福祉が目指す誰もが安心して暮らせるまちづくりとは」と題し、職員向け地域福祉理解促進研修を実施。○参加者：38人 ・「赤十字奉仕団基礎研修会&赤十字防災セミナー」を行い、地域福祉の理解促進に加え、子どもにやさしいまちづくりの視点をもち、高校生と協働で事業を実施。○参加者：赤十字奉仕団員、富谷高校生 計35人

区分	主な事業(実績)
市の取組	②認知症学びの講座(保健福祉総合支援センター) 【実践目標：方向性1】
	・地域住民向けに、地域包括支援センターを中心として、公民館等で講座を開催。 ・職域・中学校向けには、市を中心として、中学校や市内コンビニエンスストア、商工会、市職員・市議会議員を対象に開催。 ○年間養成者数：676人、延べ受講者数：4,985人
	③障がい者への理解促進研修・啓発事業(地域福祉課)
	・ヘルプマークの配布を実施。 ○配布個数：102個 配布場所：市役所・出張所・とみここ・保健福祉総合支援センター ・市役所幹部職員を中心として、令和6年度心のサポーター養成研修を開催。 ○受講者：73人(三役・幹部職員・事務局対象51人、教育長・課長補佐級職員22人) ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて」をテーマとし、こころの健康づくりフォーラムを6/16に開催。 ○参加者：158人
	④手話奉仕員養成研修(入門課程・フォローアップ研修)(地域福祉課)
	・手話奉仕員養成研修入門課程を開催。○参加者：12人 ・修了生に向けたフォローアップ研修を開催。○参加者：8人
	⑤子育て支援事業(子育て支援センター)
外部団体等	・富谷市への転入1年以内の乳幼児を育てている家庭を対象に10月にウェルカムパーティーを実施。○参加者：41人(親20人、子21人) ・子育て講座は「ほめ写講座」「親子の愛着と子どものこころの発達」「体幹を育てる遊び」のほか「パパ講座」等、5つの講座を全6回開催。パパ講座では、休日に父と子のふれあいを重視した遊びを実施。 ○参加者：延94人(親61人、子33人) ・父親向け講座として、休日に父と子のふれあいを重視した遊びの講座を・父親向け講座として、休日に父と子のふれあいを重視した遊びの講座を実施。 ・祖父母を対象とした孫育て講座として「現代の子育て孫育て」と題し、助産師による講話を実施。
	⑥男女共同参画社会推進事業(市民協働課)
	・宮城県との共催により男女共同参画地域推進プログラムに係る啓発事業として、市職員および市議会議員を対象にLGBT研修会を実施。○受講者：78人
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会
	・市民協働による地域福祉推進のための周知啓発及び各事業の展開。 ・「法人化 40 周年記念祭並びに第7回地域福祉フォーラム」を開催(会場：富谷中央公民館)。第一部を記念式典、第二部を「「～東北・地域を元気に～」地域貢献活動を通じて」をテーマとし、元楽天イーグルスの銀次氏の講演会を実施。 ○参加者数：350人 ・社協だよりの発行：隔月 ・ホームページ(10月リニューアル)及びSNS(Facebook)の充実

(2) 学校での福祉教育の充実（富谷市地域福祉計画 40ページ）

子どもの頃から福祉意識を醸成するため、市内の小・中学校等において、地域や活動団体、サービス事業者等と連携を図りながら、福祉教育を推進します。

区分	主な事業（実績）
市の取組	①人権教育・相談等事業（市民協働課） ・イオン富谷店において、パンフレット及び啓発品の配布による人権啓発活動を実施。 ・市内小学校において小学生を対象とした人権教室を実施。 ○成田小・東向陽台小にて実施
	②学校における福祉教育等の取組み（学校教育課） ・市内小中学校全校（小学校8校、中学校5校）にスクールカウンセラーを配置し、学校における生徒指導体制との効果的な連携を図りながら、学校生活の悩みを抱え悩んでいる生徒、思春期における情緒不安定な生徒や不登校生徒に対して支援や助言を実施。
	③協働教育推進事業（生涯学習課） ・地域・学校・家庭が連携し、子供の豊かな学びが実現する学校教育の更なる充実を図った。また、事業の主体である地域・行政等の関係者への研修会を行い、事業内容のアップデートを実施。
	④学校を対象とした認知症学びの講座（保健福祉総合支援センター） ・富谷第二中学校、日吉台中学校に加えて、新たに、成田中学校、富谷中学校で開催し、中学生サポーターを養成。 ○中学生サポーター数：合計468人
	⑤とみやスイーツ活性化事業（産業観光課） ・NP0法人でハチミツについての授業や巣箱見学、農家協力による農園でのブルーベリーの摘み取り体験、スイーツ店の協力によるスイーツ教室などスイーツに関する地域特産品を通じて、児童の学びの場を提供。 ○実施団体：12団体
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会 福祉の心の醸成から具体的行動・活動の実践を視野に関係機関と連携しながら推進 ・福祉体験学習：小学校6校、中学校3校で実施 ・夏休み福祉体験教室 ・福祉委員会とのコラボ事業（子ども富谷福祉塾） 学校内での貢献活動と地域貢献活動について共に考えた。

方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実

(1) 生涯学習と社会参加の促進（富谷市地域福祉計画 42ページ）

年代等に応じて、個々の経験や知識を活かせるよう、様々な社会参加や生涯学習の場・機会を確保・充実し、生きがいくりにつなげます。

区分	主な事業（実績）
市の取組	①生涯学習推進事業（生涯学習課） ・生涯学習の推進にあたって、地域の実情に即した学習、住民の学習への関心・要求を把握しながら、必要な計画を立案し、事業を円滑に実施した。また、地域の特色を生かしながら事業を実施。
	②高齢者教育事業（とみや学園）（生涯学習課） ・各公民館において、受講者に応じた各種学習講座を計画・実施するとともに、シニア世代が交流を深めながら主体的に活動に参加できる場の提供を行った。
	③福祉健康センター事業（長寿福祉課）※指定管理者：富谷市社会福祉協議会 ・新たに、介護予防の取り組みの一環として「e スポーツ」を題材として実施し、新規の利用者も見られた。 ・新たに導入したマグネフィット（交流磁気治療器）は人気が高く、自由来館での利用者が一日あたり平均して30人程度の利用となった。 ・毎週木曜日に地域住民の協力のもとセンターカフェを実施。また、月1回包括わかばの相談会を実施。 ○利用者延人数：14,378人（1日あたり40～50人）○教養講座：218人 ○健康増進に関する教室：1,464人 ○普及啓発・創造活動（サークル活動）：488人
	④地域活動支援センター運営事業（地域福祉課）※指定管理者：富谷市社会福祉協議会 ・障がい者の方々による創作的活動および生産活動の機会を提供することを通じて、自立した社会生活および社会との交流を促進することを目的に事業を展開。 ○基礎的事業：登録者12人（うち新規利用者0人）、一日平均9.7人。 ○余暇支援事業（月1回土曜開所12回開催）：登録者数28人、一日平均6.7人
	⑤高齢者労働雇用対策事業（産業観光課） 【実践目標：方向性2】 ・シルバー人材センターの円滑な運営に向けて適切に補助金を支給した。 ・企業における定年延長や退職者の再雇用制度の普及、従事ニーズのミスマッチによる登録者数の減少が課題。 ○シルバー人材センター登録者数（R7.3月末現在）：425人
	①富谷市シルバー人材センター 国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、都道府県知事の指定を受けた公益法人。 ・子育て支援サービス「子育てサロンほっと育く」 ・家事援助サービス ・民生委員・児童委員との情報交換会（福祉的ニーズとシルバー事業とのマッチング）
外部団体等	

(2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大（富谷市地域福祉計画 43 ページ）

様々な活動団体と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの機会を充実し、市民の健康維持・増進や地域における交流機会の確保につなげます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①健康体力増進事業／総合運動公園運営・維持管理事業（生涯学習課）
	・長寿命化計画に基づく施設の安全管理、維持管理に努めていくとともに、市民ニーズに合ったスポーツイベント等を実施。 ・施設予約サービスを運用しながら、利用者の利便性の向上を図ることとともに、スポーツクラブと連携しながら、高まるトレーニングの需要に見合った事業を実施。 ・市内の各団体へスポーツ・レクリエーション用品を貸出、スポーツ・地域活動を支援。
外部団体等	①一般社団法人とみやスポーツクラブ
	スポーツ・健康活動を通じた心身の健康や体力維持向上 青少年健全育成と地域コミュニティの活性化
	②健幸度UP運動サークル「遊悠クラブ」※概ね50歳以上

方向性3 地域福祉を支える人材の育成

(1) ボランティア人材の育成（富谷市地域福祉計画 45ページ）

地域の様々な課題やニーズに対応するため、ボランティアやサポーター等を確保・育成し、地域の助け合い・支え合いを推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①サポーター養成基礎研修（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性3】
	・本受講者のうち5人がフォローアップ研修へ、6人が運動サポーターへと繋がる。 ○地域サポーター養成基礎研修：参加者14人 ・フォローアップの取組として、初任者向けの「地域サポーター養成研修Ⅰ」、現任者向けの「地域サポーター養成研修Ⅱ（社会福祉協議会に事業委託）」を実施。
	②運動サポーター養成研修（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性3】
	・医療機関の理学療法士を講師とし、運動サポーター養成研修を実施。 ○運動サポーター養成研修：参加者6人（サポーター養成基礎研修受講者）
	③生活支援員養成研修（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性3】
	・生活支援員養成講座を2回実施し、計15人が受講。修了・登録者は13人。 ・修了・登録者について、すぐに活動につながった者は6人。 ○生活支援員養成講座：受講者15人
	④地域と施設の支え合い事業「とみサポころね」
	市内の高齢者施設において取り組んでいる施設コーディネーター・サポーターによる寄り添いボランティア活動については、令和6年度より補助金体制への事業へ移行し、市内施設にて対面での活動を実施。○市内6施設
	⑤手話奉仕員養成研修(入門課程)事業※再掲（地域福祉課）【実践目標：方向性3】
	・手話奉仕員養成研修入門課程を開催。○参加者：12人 ・入門課程修了生に向けたフォローアップ研修を開催。○参加者：8人

	⑥とみや子育てファミリー・サポート・センター事業／とみや育児ヘルプサービス事業（子育て支援課）【実践目標：方向性3】 ※事業受託者：富谷市社会福祉協議会 ・ファミサポ協力会員と育児ヘルパーの新規活動者について、養成講座を1回開催。 ○新規登録者 ファミサポ協力会員：5人、育児ヘルパー：7人 ・育児ヘルパー活動者のフォローアップ研修（交流会を兼ねる）を開催。 ・新たに家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に子育て訪問支援員が訪問し支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を令和6年10月より実施。 ○令和6年度：利用者0人
	外部団体等 ①富谷市社会福祉協議会 ○ボランティアセンターの運営（自然災害への備えのため、災害ボラ登録推進を強化） ・ボランティア登録者：806名 ・災害ボランティア登録者：52名 ・ボランティア養成講座4回、スキルアップ研修会2回、情報交換会1回開催 ・ボラセンだより【社協だより】発行：6回（ボラティア活動紹介） ○地域と施設の支え合い事業「とみサポころね」実施施設と施設コーディネーター・サポーターのコーディネートの実施 ・施設サポーター養成研修を実施し、新たなサポーターを養成

（2）地域における活動団体への支援（富谷市地域福祉計画 46ページ）

地域福祉の推進に向け、市民へ各種団体の活動内容の周知を図るとともに、活動団体に対する情報提供や活動支援の充実に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①市民協働推進事業（市民協働課） ・協働のまちづくり推進審議会を2回開催し、市民の公益的な活動支援について審議、答申を受けた。
	②福祉団体・公益的活動への活動支援事業（長寿福祉課） ・社会福祉協議会への補助金交付等を通して、福祉団体やボランティアセンターの運営・人材育成の後方支援を実施。 ・広報紙を通じて共同募金等の周知・啓発を実施した。赤十字活動については、各町内会の協力を経て地域住民へ周知。
	③生活支援型訪問サービス事業（保健福祉総合支援センター） ・身体介護を伴わない家事支援を担う市民団体「まごの手」が適切かつ円滑なサービスを提供できるよう、社協（事務局）からの相談を含めた連携に努め、後方支援を実施。 ○支援延べ回数：1,947回、利用者実数：47名、生活支援員実数：41名
	④富谷市自発的活動支援事業（地域福祉課） ・富谷市自発的活動支援事業の申請：1件（いっぽの会） ・インクルーシブスポーツキャラバン2024in富谷を関連団体と実施。 ○関係団体：市内小中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒、関連団体関係者等 ○参加者：135人

外部団体等	①富谷市社会福祉協議会
	・社協だより発行：隔月【再掲】 - ボラセンだよりにてボランティアの活動紹介実施。 ・福祉活動関係団体の後方支援（26団体） ・老人クラブ連合会への補助金を交付し運営及び活動を支援
	②インクルーシブスポーツキャラバン共催団体
	・障がい者サポーターズ Golazo!、尚絅学院大学、Sendai Forza、(株)ベガルタ仙台

【施策評価】「基本目標１ ともに学び、ともに活かす」

方向性Ⅰ 地域福祉への理解促進

(1) 普及・啓発活動の推進(富谷市地域福祉計画 39 ページ)

市民が地域福祉に対する理解を深め、推進できるよう、広報紙の活用や講座等を開催し、地域福祉への意識醸成を図ります。

(2) 学校での福祉教育の充実(富谷市地域福祉計画 40 ページ)

子どもの頃から福祉意識を醸成するため、市内の小・中学校等において、地域や活動団体、サービス事業者等と連携を図りながら、福祉教育を推進します。

振り返り	事業の見直しや修正
職員向け地域福祉理解促進研修では、地域福祉に対する知識の習得や意識醸成を目的として、住民と身近に関わる職員向けに研修を開催し、地域福祉への理解促進に努めた。 また、赤十字奉仕団に関する取組みとして、地域福祉の視点に加え、高校生の協力を得て、世代間交流や子どもにやさしいまちづくりの視点で事業を実施し、幅広い世代への意識醸成につなげることができた。 認知症学びの講座については、幅広い年代へ認知症の正しい理解、誰しもがかかる可能性があることを前提に「備えの意識」を広めるため、地域住民や職域、中学生を対象に開催。中学校については、昨年度から新たに2校（成田中学校、富谷中学校）で実施した。実施前後のアンケート等によると、認知症への正しい理解の促進や見守り意識の醸成に効果がみられた。 また、担当圏域の地域包括支援センター、地域の認知症サポーターとタイアップし、寸劇を盛り込んだ講座内容や認知症高齢者への声かけをテーマに演習を実施した。	引き続き、全職員への地域福祉推進の視点を広げるべく、テーマ設定を検討の上、研修を実施していく。 R7 年度も継続して赤十字奉仕団と富谷高校生との合同にて、研修を実施していく。 次期地域福祉計画策定に向けた住民アンケートについて、こどもたちの視点を取り入れるため、中・高校生へのアンケート調査を実施していく。 「新しい認知症観」の普及啓発を図ることに努めるとともに、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域・職域・学校において認知症の理解や備えの意識を広め、地域全体で認知症の方を見守る体制整備を進めていく。 また、中学生向けの講座については、教育委員会の協力のもと、前年度の校長会で全中学校に対して協力依頼を実施し、令和7年度においては市内全中学校にて実施予定。

ヘルプマークを窓口等で配布し周知に努めた。また、国のモデル事業に手上げし、心のサポーター養成研修を実施。傾聴の方法や精神疾患に関する理解が深まった。 精神障害のも対応した地域包括ケアシステム構築にむけて当事者やパネラーも登壇してのシンポジウムを実施したことにより普及啓発につながる事業となった。 手話奉仕員養成研修入門課程やフォローアップ研修において、大きな問題点はなかった。 ウェルカムパーティーについては、市長、副市長の出席により、参加者が富谷市を身近に感じることができた。会を通して参加者同士交流を深められたとの声が多数聞かれ、仲間づくりのきっかけの場となった。 子育て講座では、発達、育児にまつわる多方面の専門講師による講座を実施したことにより、受講者の心身のリフレッシュや子育てに関する知識の習得につながった。また、参加者同士の交流が図られるとともに、相談できる場としてのとみここの認識につながった。 LGBTQ の研修会では、性の多様性に関する現状と課題を学び、参加者の理解増進と意識醸成を図った。 市内小学校で実施した人権教室や、商業施設での啓発活動により、人権尊重意識の啓発や人権相談窓口の周知を図ることができた。 各市立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校との連携を図りながら、学校生活の悩みを抱え悩んでいる生徒、思春期における情緒不安定な生徒や不登校生徒に対して支援や助言を行い、解決の糸口につなげた。	ヘルプマークの周知啓発の継続実施。また、研修等による、啓発を継続しながら、富谷・黒川地域自立支援協議会とも連携し、今後も障がいを経験する理由とする差別解消に努める。 心のサポーター養成研修は、健康推進員を対象に実施予定。 今後も、継続して手話奉仕員養成研修を通じて、聴覚障がい者への理解促進に努める。 富谷市での「みみサポサロン」（宮城県聴覚障害者協会主催）開催に伴い、研修生や修了生へも周知啓発を行う。 令和 7 年度も 9 月にウェルカムパーティーを実施予定。転入による不安の軽減、子育て支援の窓口であるとみここの周知を図ると共に、保護者同士の交流の場を提供する。 子育て講座については、年 6 回実施し、育児情報の取得や参加者同士の交流により、健やかで安心した子育てができるよう支援する。 男女が互いに尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を推進するため、パネルキャラバンを実施し普及啓発に努める 人権擁護委員と連携し、子ども人権教室や各種啓発活動の実施を通して、人権尊重意識の醸成を推進していく。 SDGs を踏まえたユネスコスクールの一環としても位置付けながら、誰一人取り残さない ESD 教育の充実を図り、様々な体験活動などのあらゆる機会を通して思いやりの心を育むことができるよう推進する。
---	--

地域・行政等の関係者への研修会では、協働教育推進事業において、地域人材を活用し、協働活動を実施することができた。今後も事業をぜひ活用したいとする回答が90%を超えるアンケート結果となった。 とみやスイーツ活性化事業については、NPO法人、農家以外に地元の菓子店と連携を図り、スイーツ教室を実施し教育支援をすることができた。	地域学校協働本部を軸に、地域と学校が連携し、取り組みを段階的に実施し、定期的な研修で、事業の理解を深めていく。 とみやスイーツを通じ、こどもたちの多様な活動を支援していく。また、スイーツステーションの開設に向けてスイーツ基金の活用による情報発信を行い、スイーツによるまちづくりを広くPRしていく。
方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実 (1) 生涯学習と社会参加の促進（富谷市地域福祉計画 42 ページ） 年代等に応じて、個々の経験や知識を活かせるよう、様々な社会参加や生涯学習の場・機会を確保・充実し、生きがいに繋がります。 (2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大（富谷市地域福祉計画 43 ページ） 様々な活動団体と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの機会を充実し、市民の健康維持・増進や地域における交流機会の確保につなげます。	
振り返り	事業の見直しや修正
生涯学習の推進については、市民の学習ニーズに対応するため、各公民館特色のある多様な内容の事業展開を行った。 とみや学園については、受講者同士の交流を図りながら、主体的に活動に参加し、地域コミュニティや受講者の運動機会や創作活動の推進交流を行った。 福祉健康センター事業については、定員を超えての申込や新規利用者の参加につながるような事業もみられた。マグネフィットや筋トレマシンの利用をきっかけとして、センターの利活用につながっているケースもみられていた。 地域包括支援センターや地域住民との連携を行うことにより、健康センターの啓発や活性化につながった。 地域活動支援センター事業について、基礎的事業では、個々の適性を見極めながら、創作や	生涯学習事業の企画立案や各種事業を通じての活動など、引き続き、各地域の特色を生かした地域コミュニティの取り組みを図る。 シニア世代のニーズをとらえた学習の場を提供し、地域コミュニティや仲間との交流の推進を図る。 住民ニーズや健康づくりにつながる内容の導入や取組を行い、新規利用率を高めていく。筋トレマシンやマグネフィットを利活用し、センターの活用に努める。 地域包括支援センター等の関係機関との連携を行いながら、センターの利用促進に努める。 地域の方や地域の事業所、企業などと連携しながら様々な活動や訓練の機会を提供し、利用

社会生活能力向上に向けた支援を実施。個人の目標に合わせ、就労支援事業所等へのステップアップをする方もいた。 余暇支援事業については、毎月休みなく開催した。企画内容を工夫し、楽しみや交流の機会となるように努めた。 シルバー人材センターにおいては、円滑な運営が行われた。高齢者に対して就業の機会を提供することで、高齢者が生活基盤の安定と社会との繋がりによる、生きがいを持って生活できる環境づくりに寄与した。 健康体力増進事業／総合運動公園運営・維持管理事業については、県障害者スポーツ協会などと協定を結び、共生社会の実現に向けて障がいの有無にかかわらず多様な人々が共に実施できるスポーツイベントなどを開催した。 また、スポーツセンターアリーナの床面研磨工事等実施し、利用者の施設利用に対し、安全管理、維持管理を実施するとともに、スポーツ・レクリエーション用品等を貸し出し、支援を図りつつ、物品等の更新の検討を行った。	者の社会生活能力や就労に向けたスキル獲得の支援を行う。 余暇支援事業では、参加希望者が継続的に参加して頂けるような内容を企画し、地域の障がい者の居場所確保に努める。 シルバー人材センターの円滑な運営及び効果的な事業展開に向けて適切な補助を実施し、高齢者の就業ニーズに沿った新規就業の場を確保することを目指し、登録者数の減少を抑制し、生きがい、仲間づくり、健康増進など高齢者の豊かな生活を推進する。 市民の健康志向の高まりに応えるため、年齢等に応じた適切なトレーニング活動やスポーツ活動等のできる機会の充実を図っていく。 また、スポーツ・レクリエーション用品の更新と貸し出しを行いつつ、レクリエーションスポーツの普及に努め、スポーツを通じた交流の場づくりを行う。
方向性3 地域福祉を支える人材の育成 (1) ボランティア人材の育成(富谷市地域福祉計画 45ページ) 地域の様々な課題やニーズに対応するため、ボランティアやサポーター等を確保・育成し、地域の助け合い・支え合いを推進します。 (2) 地域における活動団体への支援(富谷市地域福祉計画 46ページ) 地域福祉の推進に向け、市民へ各種団体の活動内容の周知を図るとともに、活動団体に対する情報提供や活動支援の充実に取り組みます。	
振り返り	事業の見直しや修正
サポーター養成基礎研修では、参加者の半数以上が地域での取り組みや運動サポーターへなど具体的な活動につながるなど、新規サポーターの養成が図られた。 運動サポーター養成研修受講者の全員が年度内に活動開始した。運動サポーター数については、高齢化や担い手不足で減少傾向であった。	新たな人材の発掘、支え合う地域づくりの理解促進、循環を見据えた若年層のサポーターの獲得に向けて、周知啓発に努め、引き続きSNSなどの活用も含め、養成研修を実施する。 サポーター活動が、地域での支え合いのみならず、サポーター自身の「健康づくり」や「生きがいづくり」にもつながることをPRし、広く周知啓発に努める。

生活支援員養成について、支援ニーズに対しては過不足なくサービス提供できており、需要と供給のバランスが取れている状況であった。講座の修了・登録後、すぐに活動につながった方もいた。 地域と施設の支え合い事業「とみサポころね」については、モデル事業が終了し、今年度より社会福祉協議会への補助金交付を実施。また、全体会の開催により、社協、コーディネーター・サポーター、施設の三者が連携を深め、事業の意義の理解や意識の醸成が図られた。補助金体制により、「申請方式」となり、施設側も実施ニーズや主体性が高まっている様子が見られた。 なお、取組活動が評価され、河北新報に取組が掲載された。 とみや子育てファミリー・サポート・センター事業・とみや育児ヘルプサービス事業については、引き続きファミサポ協力会員・育児ヘルパー養成講座を年1回開催し新規登録者を増やした。育児ヘルパー活動者に対し、委託先である社会福祉協議会担当と検討しフォローアップ研修（交流会も兼ねる）を実施した。 子育て世帯訪問支援事業についても継続。とみここなど関係機関と情報共有及び支援撫養を検討し訪問支援が必要な家庭に支援を行った。 市民協働事業については、わくわくミーティングや市民活動交流会を開催し、市民協働への理解促進や交流機会の創出を図った。 また、協働のまちづくり推進審議会の答申を受け、公民館の市民センター化に向けて、公民館と連携し協議を重ねた。	また壮年期や高齢者前期の新規サポーター獲得を目指しながら、SNSの活用も行い、引き続き養成研修を実施する。 高齢化に伴う需要に対応できるよう、養成講座を継続し、支援員の養成に努める。 また、新たな人材の発掘のため、若年層にも広がるよう、SNSなども活用、周知啓発に努める。 富谷市社会福祉協議会への補助金交付を継続実施していく。 引き続き、とみや子育てファミリー・サポート・センター事業・とみや育児ヘルプサービス事業について、年1回の養成講座とフォローアップ研修開催を、委託先である社会福祉協議会担当と検討・実施し、活動者のスキル向上と活動者増員に努めていく。 子育て世帯訪問支援事業についても市直営で支援員を雇用し事業を継続。とみここなど関係機関と情報共有及び支援内容を検討し、訪問支援が必要な家庭に支援を行っていく。 引き続き、市民活動交流会等を開催し、継続的な支援を行っていく。 また、公民館の市民センター移行に併せて、市民活動団体の登録規定、活動場所の提供等具体的な支援内容を定めていく。
---	--

社会福祉協議会への補助交付については、各福祉団体やボランティアセンターの安定的な運営に寄与することができた。 社協だよりについては、寄付等の状況を継続して掲載することにより、多くの方に読んでもらえる機会を確保することができた。 また、共同募金や赤十字会員募集運動についても、各町内会の協力を得ることにより、多くの会員からの募金や寄付につながることもできた。 生活支援員については、新規の養成講座修了・登録者の中でも6人が受講後すぐに活動につながった。 需要と供給のバランスは適正であり、円滑な事業運営ができた。 富谷市いっぽの会中高部で講習会費用（講師謝礼）として自発的活動支援事業を活用した。インクルーシブスポーツキャラバン2024in富谷の開催により、障害の有無を問わず、産学官連携のもと、児童生徒が共にスポーツを通して、相互理解を図り、共生社会の関係性を築く一助となった。	事業実績報告による実施状況確認及び必要時適宜情報共有を行いながら、必要な助言や支援を行っていく。 社協だよりについては、引き続き同内容の掲載を継続する。 共同募金等の運動については、各町内会へ丁寧な説明・依頼を行い、協力体制を継続いただけるよう努める。 高齢化に伴う生活支援型訪問サービスの需要増に対し、サービス提供が円滑に実施できるよう、引き続き養成講座実施や事務局のフォローアップに努める。 引き続き、地域における自発的な取り組みを行う団体等への支援を行い、障害の理解促進に向け、協働していく。 障がいの有無にかかわらずに、誰もが楽しめるスポーツ、イベントを通じ、相互理解を図り共生社会の実現を目指すことを目的としてインクルーシブスポーツキャラバン2025in富谷をR7.6.7に開催。
推進協議会の意見	
・ 6ページ「学校での福祉教育の充実」、とても大切に有意義だと思います。 ・ 学校では小学4年生くらいに、白杖や車椅子、点字の上を歩くというような体験を授業の中で取り入れています。他にも、盲導犬との触れ合いや、一緒にお話を聞くこともあります。普段なかなか体験できないことばかりで、小学生でも感じる事が非常に多くありますので、障がいのある方たちの生活を実体験ができたのはすごく良い体験だったと思います。 ・ 小さいうちから福祉活動にも関わるのはとても大切だと感じています。 ・ 教育現場についてですが、学校で教育が進んでいると思いますが、先生方の障害者の理解が進んでいないと思うところがあります。 ・ ボランティアに関わる数値は正確に把握していないと、災害時に非常に重要で必要かなと感じておりました。人が人を支える仕組みを理解しておいた方がいいのではないかと思いますので、若い頃から奉仕活動に参加できるように中学校が積極的に動いてもらえれば助かると感じておりました。 ・ “自分たちが一番幸せ。仲間がいて、ここで安心して年を重ねていける。”と皆で気運を高めていくのが富谷の地域福祉であってほしいなと思っています。	

- ・方向性1「地域福祉への理解促進」、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けてフォーラムがありましたが、市民向けのイベントとして大変有意義なものだったと思いますし、若い年代を含めた発達障害やそれ以外の障害に関する当事者の声を届けた啓発の場として、定期開催を拡充していただきたいところです。
- ・方向性2「誰もが自分らしく活躍できる場の充実」について、交流の場づくりで、ひきこもりの方の社会に繋がる前段階の社会資源として、地域活動支援センターにこの役割が追加され、非常に意義が大きいと感じております。
プログラムの拡大といった取組の充実の重要性も感じております。
- ・方向性2「シルバー人材センター登録者」について現在は自然減も多いものですから、思うように増えていかないという状況です。最近は定年年齢が伸びて70歳近くまで働かれる方が増えていて、シルバー人材センターに入会されるのは72歳くらいの方が多くおります。会員拡大という面では非常に苦戦しております。
- ・ボランティアにも長く参加しており、もう何十年も参加しています。施設の方からは、利用者は皆さんが参加してくれないとできない行事があると喜んでくれていると言ってもらっていて、大きな意味での社会福祉だなと感じております。
- ・地域は地域の者たちで助け合わなくては、と思います。小さな繋がりから大きな福祉活動に繋がっているのではないかと思います。とにかく地元は仲良くしなければいけないと思いますし、活動は楽しくやらないといけないな、と思っています。
- ・行政は一生懸命考えて計画して、実際に動くのは我々だと思いますので、大いに指導いただきたいと思います。
- ・誰もがという観点で、ケアする人や食べる人だったり、ボランティアと言ってやっている人なのか、言わないでやっている人なのか、いろんな人たちがいるわけですが、そういったものの興味がない人がいなくなるようになっていけばいいなと思います。
- ・自分の地域は自分たちでしかできない。住んでいる地域の人たちも実際に行動するというように進めていけたらいいなと思います。行政ができることや民間の企業ができることをやって、そういうことをやっていって繋がって行って、将来の形というものが共生社会となっていくところなのかなと思います。

【基本目標2】地域でつながり、守り育む

地域共生社会を実現するため、交流の場づくりや地域活動への支援に取り組むとともに、緊急時に備えて日頃からの地域のつながりを強化することにより、地域全体でつながり、地域福祉を推進する地域力の向上を目指します。

方向性1 交流・つながりの場づくり（重点施策）

方向性2 地域力の向上

方向性3 地域の健康づくりの推進

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

【成果目標】

項 目	策定時(R元)	⇒	目標値(R7)
どの活動にも参加していない市民を減らす	29.9%		24.0%

【実践目標】

項 目	実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)
方向性1 ゆとりすとクラブ・サロン数	23か所	23か所	25か所 ※R6修正
方向性2 民生委員・児童委員の充足率	95.8%	94.4%	100.0%
方向性3 メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当率	33.3%	32.6%	31.0% ※R6修正
方向性4 自主防災組織設立数	38団体	25団体 (27町内会)	全町内会

【施策（各事業実績）】

方向性1 交流・つながりの場づくり（重点施策）

(1) 地域で集う場の整備と活用（富谷市地域福祉計画 48ページ）

地域福祉推進の拠点となるよう、地域で気軽に集まり、活動することができる場・機会の整備に取り組めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①町内会館整備・維持管理事業（市民協働課）
	・町内会館の適切な維持管理に努め、修繕、改修、新設工事を実施。 ○実施箇所：4か所（ひより台一丁目会館、成田七丁目会館、あけの平一丁目会館、東向陽台第一会館）
	②公民館維持管理事業（生涯学習課）
	・生涯学習、地域コミュニティ活動の拠点である公民館が安全で快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理・整備を実施。

市の取組	③街かどカフェ事業（保健福祉総合支援センター） ・既存5か所に加えて、プレ街かどカフェとして新規地区が1か所（成田第三）開始し、計6か所で実施。 ・運営上の工夫等について、各地区代表者と振り返りの会を2回開催し意見交換を実施。
	④地域子育て支援拠点事業／子育て支援事業（子育て支援課、子育て支援センター） （子育てサロン） ・サロン開放のほか、月2回講師を招いての講座や保育士が企画した行事を実施。 ○月平均200組の親子利用。 ・新たに父親を対象に土曜「お父さんサロン」実施。○3回実施（29組参加）。 ・「子育て親子と地域の方との交流会」を実施し参加者同士の交流の場となった。 ○18組の親子と17人の地域の方が参加 （子育て支援センター） ・育児サロン・グループ1団体への訪問を実施し、サロンの運営の現状を把握し、支援の方向性を確認。また、各育児サロン・グループの交流を深め、活動の充実を図るため代表者同士の情報交換の場（育児グループ情報交換会）を提供。 ・開放あそびの広場を月2回、年間合計24回開催。こどもの興味・発達に応じた遊びの提供や、親子で楽しめる触れ合い遊びの紹介、絵本の読み聞かせ等を実施。 ○延参加人数905人（親447人、子458人）
外部団体等	①各公民館サークル 教養・趣味、スポーツ活動を通じて、同じ趣味を持つ仲間との交流を図る。
	②子育てサロンほっと育く（シルバー人材センター独自事業） 親子の交流やスタッフによる育児相談、利用者同士の生活用品交換会、季節毎のイベント、一時預かりなどを行う。
	③各子育てサークル・子育てサロン 子育てについての情報交換、交流などを行う。
	④子育てサロン「とことこ」（富谷市社会福祉協議会） 子育てサポーター及び参加者同士の交流により孤独な子育て防止の一助とする。 今年度よりコロナ禍以前の予約不要でのサロンを再開。 ○24回開催 参加者数493人

（2）つながる機会の充実（富谷市地域福祉計画 49ページ）

地域における積極的な交流機会を創出することで、日頃から地域のつながりの強化に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①コミュニティ助成事業（市民協働課） ・一般財団法人自治総合センターが実施する「一般コミュニティ助成事業」の採択を受けた2町内会に対して補助金を交付。 ○採択・助成団体数：2団体（明石台第八、成田第一） ・「青少年健全育成事業」については、町内会のほか、青少年健全育成連絡会も対象に加え、活用について広く周知を実施。

市の取組	②市民協働推進事業／自治振興事業（市民協働課） ・町内会が抱える問題を市全体で共有し、町内会同士の情報共有や結びつきを深め、町内会活動の活性化を図ることを目的とした「富谷市町内会交流会」を開催。
	③幼児・児童・女性・高齢者教育事業／教養講座事業／公民館まつり事業（生涯学習課） ・年代やニーズに応じた多様な事業を計画・実施するとともに、地域コミュニティ活動を支援し、学習や交流の場の提供を行った。
	④街道まつり運営事業（産業観光課） ・富谷の起源である富谷宿（現しんまち通り）を会場とし、「街道まつり」を市内関係団体等と連携した市民参加型のまつりを開催。老若男女問わず交流機会の創出を図った。
	⑤老人クラブ等助成事業（保健福祉総合支援センター） ・生きがいづくりや交流事業に取り組む老人クラブを財政面で支援するため規則・要綱に基づき活動費（補助金）の支援を実施。 ○単位老人クラブ数：10箇所
	⑥ゆとりすとクラブ・サロン事業（保健福祉総合支援センター）【実践目標：方向性1】 ・高齢者の心身の健康維持や閉じこもり、介護予防を目的として各地区にて開催。 ・健康相談・体力測定を20地区で継続実施したほか、移動研修も21地区で実施。 ・代表者会を2回実施し、団体間の課題解決や連携に努めた。 ○設置地区数：23か所、登録者（サポーター含）：878人
	⑦地区敬老祝い事業（保健福祉総合支援センター） ・行政区長会議等の機会をとらえて補助制度の活用推進を図るとともに、補助制度の手引きを作成し、円滑な事業実施を図った。 ・49町内会のうち46町内会で補助金を活用した敬老行事を実施。
	⑧会食交流事業（虹いろ会食サロン）（保健福祉総合支援センター） ・65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、地域のボランティアや民生委員等、関係機関と連携しながら、公民館区単位で参加者同士の会食・交流を実施。 ○参加者：延630人（前年度から63人増）
	⑨地域活動支援センター運営事業（地域福祉課）※再掲 ・障がい者の方々による創作的活動および生産活動の機会を提供することを通じて、自立した社会生活および社会との交流を促進することを目的に事業を展開。 ○基礎的事業：登録者12人（うち新規利用者0人）、一日平均9.7人 ○余暇支援事業（月1回土曜日開所12回開催）：登録者数28人、一日平均6.7人
	①各公民館サークル 教養・趣味、スポーツ活動を通じて、同じ趣味を持つ仲間との交流を図る。
	②各老人クラブ 高齢者の仲間づくりと社会交流、生きがいを高める活動を行う。
外部団体等	③各町内会子ども会 異年齢の子ども同士の交流やお楽しみ行事などを行う。

方向性2 地域力の向上

(1) 地域福祉リーダーの育成（富谷市地域福祉計画 51ページ）

地域福祉に関する事例の紹介や研修等を実施し、地域福祉の推進役となるリーダー・人材の育成に取り組めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①自治振興事業（市民協働課） ・町内会の運営に対して補助金を交付。町内会活動の充実・強化を図り、地域コミュニティ形成に寄与。 ○交付団体数：49 町内会
	②認知症サポーターフォローアップ講座（保健福祉総合支援センター） ・認知症高齢者の搜索模擬訓練を初開催し、認知症高齢者が行方不明になった際、安心安全に保護できるよう実際の場面を想定し、声かけや見守りシールの読み取り、通報訓練を実施。 ○参加者：39 人（地域住民、関係機関等）
	③運動サポーターリーダー研修・リーダーフォローアップ研修（保健福祉総合支援センター） ・市内の医療機関の理学療法士を講師とし、リーダー研修、リーダーフォローアップ研修を実施。 ○参加者 リーダー研修：3 人 リーダーフォローアップ研修：6 人

(2) 見守り・声かけの推進（富谷市地域福祉計画 52ページ）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、声かけ・見守り活動を推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①民生委員・児童委員の活動支援（長寿福祉課） 【実践目標：方向性2】 ・欠員となっている地区の行政区長へ民生委員の推薦について継続して依頼しているほか、民生委員の活動について広報紙へ記事の特集掲載（2025. 3月号）。 ・高齢者名簿の提供や、パンフレット・チラシなどの資材を作成・提供し、地域での訪問活動が円滑に実施できるよう後方支援を実施。 ○民生委員・児童委員の充足率：94.4%（定員数72名、現任68名）
	②給食サービス事業（保健福祉総合支援センター）※受託者：富谷市社会福祉協議会 ・更新制度導入により、ケアマネジャーや地域包括支援センターの協力のもと、利用者一人ひとりの必要性について見直しを行い、利用者の状態把握を実施。 ・栄養士による訪問を行い、対象者の栄養補完・低栄養状態の改善・安否確認を実施。 ○利用実人数：147人 配食数：延17,997食 運転ボランティア人数：35人
	③児童虐待の予防・早期発見・早期対応（子育て支援課） ・児童等虐待防止連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催 ○代表者会議：1回 ○要保護児童等実務者会議：3回 ○未就学要支援児童実務者会議：2回 ○個別ケース検討会議：延32回

市の取組	・11月の児童虐待防止月間に合わせ、広報紙掲載、各関係機関へのポスター貼付依頼などで周知啓発を実施。 ・ヤングケアラーに関しても関係機関へのポスター貼付の依頼、広報紙への掲載等周知啓発を実施。
	④障がい者虐待の予防・早期発見・再発防止（地域福祉課）
	・富谷市障がい者虐待防止連絡協議会の開催 ○代表者会議：1回、実務者会議：1回（審議6件） ・代表者会議では「基礎を振り返る 障がい者虐待と支援者としての役割」をテーマとし、障害福祉関係事業所職員等の受講者と具体的な対応を通した虐待事例を通して、見落としがちな虐待に当たる行為、本人主体で考える支援者との信頼関係と通報義務と通報後の対応、虐待の再発防止の視点をもった支援等について学びを深めた。
	⑤高齢者の虐待の予防・早期発見・再発防止（保健福祉総合支援センター）
	・高齢者虐待防止連絡協議会の開催 ○代表者会議・及び研修会：1回 「高齢者虐待の支援における各機関の役割」をテーマに研修会を開催。 ○実務者会議：2回 延べ40件の虐待案件について専門的意見を交え支援方針を検討。 ○運営推進会議：6回 ○受理会議：14回 ○コアメンバーによる支援会議：2回
	⑥民間企業等との協定による地域高齢者見守り支援の取組み（長寿福祉課）
外部団体等	・民間企業・事業所等と「高齢者の安全・安心のための見守り活動に関する協定」を締結しており、それぞれの役割を活かして地域の見守りを実施。
	①高齢者地域見守りの取組みに関する協力協定先（4箇所）
	みやぎ生活協同組合、河北新報、仙台市ガス局、新みやぎ農業協同組合
	②児童等虐待防止連絡協議会（参集範囲）
	大和警察署、県中央児童相談所黒川支所、県女性相談センター、県仙台保健福祉事務所、県塩釜保健所黒川支所、教育委員会、保育所・幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、黒川医師会、仙台歯科医師会、障害児相談支援事業所・障害児通所支援事業所、人権擁護委員、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会
	③障がい者虐待防止連絡協議会（参集範囲）
	弁護士、県障害者権利擁護センター、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員、社会福祉協議会、医療機関又は黒川医師会、警察署、県塩釜保健所黒川支所、県仙台保健福祉事務所、障害福祉サービス事業所、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援、基幹相談支援センター、障がい者等相談支援事業所、自立相談支援センター等
	④高齢者虐待防止連絡協議会（参集範囲）
	弁護士(助言者)、権利擁護団体(助言者)、警察署、医療機関、県仙台保健福祉事務所、県塩釜保健所黒川支所、県消費生活・文化課、自立相談支援センター、地域包括支援センター、人権擁護委員、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、介護事業所

方向性3 地域の健康づくりの推進

(1) 心と体の健康づくりの普及・推進（富谷市地域福祉計画 54ページ）

市民一人ひとりの健康意識の向上を図るため、自主的・継続的に取り組むことができる健康づくり活動を推進します。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①健康づくり事業（健康推進課） - 産官学医連携による健康づくり啓発事業を実施。各種測定や健康相談、フードモデル展示等を実施。 ○参加者：193人 - 健康推進員が中心となり、フレイル予防や生活習慣病等についての講話等を行い、健康づくりへの周知啓発を行った。 ○地区健康教室実施地区：11地区 参加者：189人 - シルバー人材センター健康教室 シルバー人材センターの女性会員を対象に、健診結果の振り返りと自身の健康状態を知り、健康意識の向上を目指すことを目的に、生活習慣病の予防に関する講話を実施。 ○参加人数：18人 - 各種健(検)診や保健事業、食育に関して定期的にSNSを利用して発信。 - 多世代が参加できる謎解きウォークラリーをしんまち地区で実施し、運動習慣の確立のきっかけづくりの提供を実施。また、宮城県のアプリ「ポケットサイン」を活用し、みやぎ健康ウォーク期間中の歩数上位者にインセンティブを提供。 ○参加者：210人（118世帯） - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、ポピュレーションアプローチとしての通いの場として、5回コースのフレイル予防講座を公民館・イオン富谷にて実施。 ○参加者：延299人 - ハイリスクアプローチとしては、健康状態不明者16人に対して、通知や訪問等による身体状況等の確認を実施。 - 令和6年7月に国立大学法人東北大学、宮城県眼科医会および富谷市による「暮らしに寄りそう健康未来社会への取組み」に向けた連携・協力に関する協定を結び、イオン富谷内に買い物ついでに簡易な健康チェックが受けることができる「まちかど健康ラボ」がオープンしたことから、市民の健康意識の向上に向け、様々な事業をとおして周知等を行った。 ○利用者数：8,259人 - 健康推進計画について、令和5年度に実施した住民健康意識アンケート調査結果も踏まえ、令和6年度に富谷市健康推進計画の最終評価を行い、令和7年3月に第2期富谷市健康推進計画を策定。
	②国民健康保険保健事業（健康推進課） 【実践目標：方向性3】 - 特定健診の実施 ○対象者：5,981人 受診者：3,373人（受診率56.4%（前年比+1.5%）） - メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当率の割合：32.6%

市の取組	・特定保健指導の実施 ○対象者：469人 実施者：119人（実施率25.4%（前年比+5.3%）） ・受診勧奨事業では、血圧、脂質、血糖で対象者を抽出し、受診勧奨を実施。 また、HbA1c8.0%以上の者（11人）については、訪問による受診勧奨を実施。 ○対象者：256人 対象者の医療機関受診率：68.3% ・疾病予防事業では、糖尿病予備群を対象とした教室を実施。 ○参加者：78人 うち検査値（血糖値）の改善が見られた者：35人 ・重症化予防として、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施。また、黒川圏域のプログラムに基づき、黒川3町村及び保健所・黒川医師会と連携して実施し、プログラム改訂に向けて協議。令和7年2月黒川医師会理事会の承認を経て、プログラムを改定。 ○対象者：62人 うち保健指導実施：6人
	③健康推進員育成事業（健康推進課）
	・行政と市民のパイプ役である健康推進員を育成するため、定例研修会を実施。 また健康推進課事業へ協力いただき、協働にて事業を実施。 ○定例研修会：8回 参加者：延315人 健康推進課事業への協力：延20人
	④健康増進に取り組む団体と連携した健康づくり活動支援事業（健康推進課）
	・関係機関と連携を図り、各種健（検）診を実施。 ・国保加入者のうち、個別で健診や人間ドックを受けている方または病院等での検査で健診項目を満たしている方から、健診結果を市へ提供していただくことで、特定健診を受診したとみなす「みなし健診」を開始。 ・産官学医連携による健康づくり啓発事業を実施。各種測定や健康相談、フードモデル展示等を実施。 ○参加者：193人 ・大塚製薬株式会社及び市内関係各課と連携し、熱中症予防の周知・啓発をするとともに、市内12か所（公共施設10か所、民間施設2か所）にクーリングシェルターを開設。
	⑤福祉健康センター事業（長寿福祉課）※指定管理者：富谷市社会福祉協議会 再掲
	・新たに、介護予防の取り組みの一環として「eスポーツ」を題材として実施し、新規の利用者も見られた。 ・新たに導入したマグネフィット（交流磁気治療器）は人気が高く、自由来館での利用者が一日あたり平均して30人程度の利用となった。 ・毎週木曜日に地域住民の協力のもとセンターカフェを実施。また、月1回包括わかばの相談会を実施。 ○利用者延人数：14,378人（1日あたり40～50人） ○教養講座：218人 ○健康増進に関する教室：1,464人 ○普及啓発・創造活動（サークル活動）：488人
	⑥精神障がい者家族会（やおき会）への支援（地域福祉課）
	・精神障がい者家族会（やおき会）は会員の高齢化により会員数は減少しており、代表を引き継ぐ方もおらず、閉会の流れとなっていた。R6.5月総会にて最終話し合いを予定し

	ていたが体調不良等により過半数が欠席、総会開催できず。書面決議による会員全員の賛同により、令和6年7月31日を以て閉会。
	⑦妊産婦支援事業／子育て支援事業（子育て支援課：とみや子育て支援センター） - 母子手帳集団交付の実施 ○実施回数：43回 母子手帳交付者数：308人（全員と個人面接実施） - 産後ケア事業において、宮城県医師会及び宮城県助産師会との集合契約により、利用施設が増加した。 また、利用上限回数を10回から15回に拡大するとともに新たに訪問型を追加した。 - 各種健診等において集団への健康教育や個別相談を実施。各種健診等において経過観察となった方や保護者のニーズがあった場合、地区担当保健師から継続した支援を展開。
外部団体等	①知ってお得な健康情報&塩ecoキャンペーン 全国健康保険協会宮城支部と富谷市民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する覚書に基づいた産官学医による連携事業（富谷市、宮城県塩釜保健所、全国健康保険協会宮城支部、仙台白百合女子大学、JCHO仙台病院）を実施。会場として、イオンモール富谷の協力を得て開催。また、イオン富谷店内にある「まちかど健康ラボ（東北大学COI-NEXT・ロート製薬・イオン東北の連携事業）」とも連携の上開催。

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

（1）防災力の向上（富谷市地域福祉計画 56ページ）

市民の防災意識を高めるため、各地域における自主防災組織の育成や防災訓練の実施を支援するとともに、緊急時に向けた関係機関との情報共有に努めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①自主防災組織育成推進業務（防災安全課） 【実践目標：方向性4】 - 総合防災訓練や町内会の防災訓練への支援時において、自主防災組織の重要性についての意識醸成に努めた。 ○自主防災組織設立数：27町内会 - 各地区の防災訓練時においてアルファ米を提供。
	②防災啓発事業（防災安全課・長寿福祉課） - 市ホームページによるハザードマップなどの防災関連情報の発信を行い、防災知識の普及及び防災関連情報の周知啓発に努めた。（防災安全課） - スマートフォンやパソコン等で確認できる「富谷・黒川地区わがまちマップ（防災情報マップ）」により、住民に対し防災情報の提供及び共有を図った。（防災安全課） - 民生委員児童委員定例研修会にて「防災対策と民生委員の関わりについて」と題した研修を実施し、災害時における安否確認や避難支援等の方法や、町内会との連携方法について学びを深めた。（防災安全課・長寿福祉課）
	③避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成・配付（長寿福祉課） 5月～6月にかけて民生委員による訪問を行い、各種名簿情報の更新を実施。 8月に行政区長、民生委員、市による三者協議を実施し、支援関係機関へ名簿配布。 ○避難行動要支援者名簿登録数：710名（R7.3.31現在）

市の取組

○個別避難計画策定者数：178名

・「富谷市地域防災計画」の下位計画である「富谷市避難行動要支援者避難支援プラン」を改訂（令和6年4月）し、避難行動要支援者避難支援プランの位置づけや避難支援者フローを明確化。

④宮城県防災指導員等の育成（防災安全課）

・地域の防災リーダーとして、町内会と連携し、宮城県防災指導員の育成に努めた。

○宮城県防災指導員養成講習認定者 11名

⑤災害時における要配慮者への支援体制の整備（防災安全課、長寿福祉課、地域福祉課、子育て支援センター）

・防災部局と福祉部局との緊密な連携を図るとともに、応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に係る災害協定の締結や秋田県横手市との災害時災害時相互応援協定を締結するなど、有事の際の協力体制の強化に努めた。（防災安全課）

・市内に福祉施設を有する3法人と新たに福祉避難所協定を締結し、災害対策の強化を図った。また、既に福祉避難所協定を締結している施設へ避難行動要支援者の受入可能人数や備蓄物品の調査を実施。（長寿福祉課）

○福祉避難所協定法人

災害時における要援護者の緊急受け入れ協定：9法人（R7. 3. 31現在）

・地区担当保健師が災害時安否確認台帳登録者の情報を確認・更新。（地域福祉課）

・黒川支所と難病患者への災害対応について5月に情報共有したほか、共同で訪問し家庭内備品の確認、有事の際の行動について確認。（地域福祉課）

・人工呼吸器を利用している方を対象として日常生活用具に発電機を6月より追加。（地域福祉課）

・悪天候の際に災害を想定し、ハザードマップを確認の上、支援を要する世帯に対し注意喚起を実施。（子育て支援センター）

外部団体等

①富谷市社会福祉協議会

○地域防災訓練支援：町内会や学校で開催した防災訓練に出向き、必要な支援を実施。

○富谷市と社協災害ボランティアセンター協定締結

○宮城県内市町村社会福祉協議会災害時相互支援協定締結

○災害ボランティアセンター運営マニュアルを策定

②災害時における要援護者の緊急受け入れ協定先一覧（福祉避難所） R7. 3. 31現在

	名称	対象施設（17施設）
1	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	特養1
2	社会福祉法人永楽会	特養6、障がい者支援施設1
3	社会福祉法人東松島福祉会	特養2
4	医療法人社団中谷クリニック	老健1
5	医療法人社団清山会	グループホーム1、ケアハウス1
6	株式会社ドリームライト	グループホーム1
7	株式会社MNCプロジェクト	有料1 ※R6. 11. 1～
8	社会福祉法人富谷福祉会	特養1 ※R6. 11. 1～
9	公益社団法人地域医療振興協会	老健1 ※R6. 11. 1～

③認定NPO法人 防災・減災サポートセンター（講演会、地震に関する技術相談等）

(2) 防犯体制の強化（富谷市地域福祉計画 57 ページ）

地域におけるパトロールや警察との連携を推進するとともに、防犯への啓発活動や相談支援等を行い、地域の防犯意識の向上を図ります。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①防犯設備整備事業／防犯灯整備・維持管理事業（防災安全課／都市整備課） ・防犯カメラについては、平成30年度から令和5年度までの間に計30台設置し、令和6年度においても大和警察署と連携し、各中学校区に1台ずつ（計5台）設置。 ・行政区等からの要望を踏まえた防犯灯を新規設置。 ・情報提供と点検結果による適切な維持修繕を実施。
	②防犯意識の向上に向けた取組み（防災安全課・長寿福祉課） （防災安全課） ・各町内会、警察署、関係機関と連携し、地域安全活動を展開、防犯意識向上に努めた。 ・町内会への防犯啓発物品の配布や青色回転灯搭載車両を活用した市内巡回を行い、防犯意識の向上を図った。 （長寿福祉課） ・民生委員児童委員定例研修会にて、大和警察署生活安全課による「防犯対策に関する研修」を実施。県内や富谷・黒川管内の治安情勢について説明いただき、特殊詐欺対策や地域の見守り等についての具体的対策について学びを深めた。
	③空地雑草除去指導事務／空き家対策事業（生活環境課） ・空地については現地調査で283区画の状況を確認し、うち172区画(126人)の所有者あて通知を送付して適正管理を促すことで地域の環境衛生維持に貢献。 ・空家等については市内81件を対象として調査を実施。72件の空家等所有者に対して今後の意向確認を行った。 ○令和6年度末空家等件数：90件 ・空き家セミナーを開催し、空家等の適切な管理の重要性や空家等が周辺地域にもたらす諸問題について周知。 ○参加者：27人 ・市内の空家等3件を、特定空家等に認定。○特定空家等認定件数：延べ3件
	④消費者行政推進事業（市民協働課） ・毎週月・木の週2回、消費生活相談窓口を開設。 ○開設数：年92回 ・消費者をとりまく問題について、広報紙や市ホームページにて市民向けに情報提供。
外部団体等	①防犯協会
	地域における安全・安心パトロールの取組

【施策評価】「基本目標 2 地域でつながり、守り育む」

方向性 1 交流・つながりの場づくり (1) 地域で集う場の整備と活用（富谷市地域福祉計画 48ページ） 地域福祉推進の拠点となるよう、地域で気軽に集まり、活動することができる場・機会の整備に取り組みます。 (2) つながる機会の充実（富谷市地域福祉計画 49ページ） 地域における積極的な交流機会を創出することで日頃から地域のつながり強化に取り組めます。	
振り返り	事業の見直しや修正
町内会館整備・維持管理については、大規模改修を要する町内会館について、重点的に業務を実施することができた。 公民館維持管理事業については、施設の維持管理、整備を適切に行い、市民の交流の拠点として活用された。 街かどカフェ事業については、各地区の状況に応じた運営が継続できており、地域の居場所を確保することに寄与。新地区開設については、地域のニーズに応じた設置基準の見直し及び既存地区への理解促進を行った。 地域子育て支援拠点事業・子育て支援事業について、子育てサロンは令和4年1月、富谷中央公民館移転に伴い、利用時間の延長や事業内容の見直しを行い、父親対象の土曜講座を開始するなど、事業回数も大幅に増やし、さらに利用しやすいよう改善を図った。 子育て支援センターについて、子育てサロン（育児グループ）では、就園、就学等によって年々参加人数が減少している状況だが、情報交換を行い、活動が継続されるよう支援した。 開放あそびのひろばでは、親子で遊ぶ姿を見守ると共に、保護者へのさりげない声掛けや関わりを通してこどもの成長を喜び合えるよう努めた。また、保護者間の交流が深められるよう仲立ちすることにより、自然に輪が広がる様子が見られた。	引き続き町内会館の適切な維持管理に努めるとともに、日吉台三丁目会館の改修工事を実施する。 公民館の市民センター化にあたり、より実効性の高い内容とするために環境整備に努め、人や地域の交流の場の提供を行う。 既設地区については、持続可能な運営について代表者と共に検討し、支援していく。新規地区の開設については、地域のニーズに応じた運用や柔軟な立上げ支援を行う。 今年度実施したアンケート結果をもとに事業の充実に努めていく。 年1回の情報交換会や現場訪問を実施。情報共有や玩具・視覚教材の貸出しを行い、地域における交流の場の充実に努める。 また、毎月2回、開放あそびの広場の実施。こどもの興味や発達に応じた遊びの提供、季節の歌や親子で楽しめる触れ合い遊びや体操の紹介、視覚教材を使った読み聞かせ等を行い、子育て負担の軽減や交流の場につなげる。

「青少年健全育成事業」については、町内会のほか、青少年健全育成連絡会も対象に加え、活用について広く周知を行った。また、2 団体に対して補助金を交付し、地域コミュニティ活動の充実・強化を図った。 町内会交流会をきっかけに町内会同士の情報共有や結びつきが深まるとともに、町内会活動の先進事例や町内会に新たな参加を呼び込むための広報について学びを深めることができた。 公民館まつり事業等については、施設側だけでなく、利用者也ガイドラインの遵守に協力いただき、制限がある中でも積極的に交流の機会をもつことができた。 街道まつり事業については、コロナ禍以前の規模に戻り、昨年度より多くの市民の方に運営参加していただいた。本市の歴史を感じるイベントに参加することにより、交流や地域への想いが醸成され、地域づくりへの共創の機会を提供することができた。また、地域共生社会の実現に向けた一歩を示す重要なイベントとなった。 老人クラブ助成事業については、会員数が 456 人から 425 人へ減少し、団体数は 10 か所であった。また、会員の高齢化や新規会員が増えないなど、全国と同様に年々減少傾向がみられた ゆとりすとクラブ・サロン事業については、体力測定・健康相談等を通じ、評価のフィードバックを行い、介護予防の推進を図ることができた。既設地区の安定した運営に努めることができたが、新規地区の設立には至らなかった。 地区敬老祝い事業については、49 町内会のうち 46 町内会で補助金を活用した敬老行事を	町内会等のコミュニティ活動を支援するため、引き続き当該助成事業の周知及び補助金交付を行うとともに、追加募集があった場合には確実に町内会等の申請につなげ、当該助成金の積極的な活用を図る。 町内会交流会を通じて町内会が抱える問題を市全体で共有するとともに、好事例の横展開を図るなど引き続き町内会活動の支援を行っていく。 社会情勢や地域におけるニーズをとらえた学習の場を提供し、地域コミュニティや世代間での交流を推進していく。 継続して関係団体と連携し、市民総参加型のまつりを開催することにより、地域住民の交流の場を増やし、さらなる地域の結束と助け合いの精神を育み、地域共生社会の実現に取り組む。加えて、全国発酵食品サミットを同地区にて同時開催し、全国からの来場者をお迎えすることで市の PR を行うことでシビックプライドを醸成していきたい。 生涯学習課と連携して老人クラブの啓発を行い、会員数の維持を目指すと共に、会員が継続して活動できるよう財政面の支援を実施していく。 事業運営に向け、各地区の後方支援を行うとともに、新規地区の設立に向け、町内会等へ働きかけていく。 また、地域リハビリテーション活動支援事業の活用も適宜行い、介護予防に努めていく。 対象者の増並びに個人情報保護の観点から、令和 6 年度から事業内容を一部改め、3 年程度を試
---	--

実施した。説明や疑義対応に努めた結果、理解や協力体制が拡大し、円滑な事業実施が図られた。 会食交流事業（虹いろ会食サロン）については、民生委員の働きかけ等により利用者は微増であったが、参加者の孤立防止や安否確認を行う機会となった。 児童虐待については、代表者会議において、各所属長が出席しているため、組織として児童虐待予防についての対応や連携について理解をお願いした。また、実務者会議の中でも、民生委員など地域でのサポートする方も構成員とし、ケース支援について検討を行った。また、支援がより必要なケースについては、個別ケース検討会議を行い、支援者間で支援の方向性や内容について検討を行った。 障がい者虐待について、代表者会議では「基礎を振り返る 障がい者虐待と支援者としての役割」をテーマとし、障害福祉関係事業所職員等の受講者と具体的な対応を事例として、見落としがちな虐待に当たる行為、本人主体で考える支援者との信頼関係と通報義務及び通報後の対応、虐待の再発防止の視点をもった支援等について学びを深めた。 高齢者虐待については、様々な会議・支援会議等を通じて関係機関と連携を深めながら支援について検討を図り、虐待予防及び再発防止に努めた。 地域高齢者見守り支援の取組については、寄せられた情報により、自宅訪問や地区民生委員と共有しながら、安否確認を行っていた。新聞配達や宅配等の業者については日頃生活支援を行っており、高齢者等の支援に非常に効果的な取組となった。	行期間としている。 持続可能且つコミュニティの促進が図られる事業運営を目指し、引き続きアンケート調査結果等をもとに地域と協議検討を行う。 地域のボランティアや民生委員等、関係機関と細やかな情報共有を行い、独居高齢者の孤立防止に努める。 母子保健と児童福祉の一体的体制を図るため、令和7年4月1日より、「こども家庭センター」とみここ（母子保健機能）と子育て支援課（児童福祉機能）に設置。「こども家庭センター」において、定期的にカンファレンスを行い、支援している家庭の状況及び支援内容の確認を行うほか、虐待防止連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）は引き続き実施し、児童虐待予防に努めていく。 虐待防止連絡協議会（代表者会議、実務者会議）を開催し、障がい者虐待についての基本理解を深め、虐待予防・権利擁護を意識した支援を行う。各関係機関とのネットワークを深め、虐待の早期発見・早期対応・再発防止につなげることができるよう努めていく。 高齢者虐待について、早期発見、早期対応ができるよう市内事業所向けに研修会を実施する。高齢者虐待防止連絡協議会（実務者会議）で協議した支援方針をもとに、各機関連携し、虐待の再発防止、養護者支援を実施する。 引き続き、それぞれの役割を活かして地域の見守りを行っていただくこととする。
---	---

方向性 2 地域力の向上 (1) 地域福祉リーダーの育成（富谷市地域福祉計画 51ページ） 地域福祉に関する事例の紹介や研修等を実施し、地域福祉の推進役となるリーダー・人材の育成に取り組みます。 (2) 見守り・声かけの推進（富谷市地域福祉計画 52ページ） 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、声かけ見守り活動を推進します。	
振り返り	事業の見直しや修正
自治振興事業について、町内会運営に対する補助金の交付により、町内会活動の充実・強化を図り、地域コミュニティ形成に寄与した。 認知症高齢者の搜索模擬訓練を初開催したが、参加型の事業であり、認知症に関する知識や理解、対応のスキルを具体的に学ぶ機会となり、課題意識や当事者意識が育まれた。 運動サポーターリーダー研修・リーダーフォローアップ研修については、サポーターが積極的に参加しており、主体的に参加できていた。 民生委員・児童委員の活動支援について、高齢者名簿の提供や、パンフレット・チラシなどの資材を作成・提供し、地域での訪問活動が円滑に実施できるよう後方支援を実施した。 給食サービス事業について、配達ボランティアがお弁当を手渡すことにより交流の機会（孤立孤独の防止）、地域での見守りの機会となった。また、更新制度導入により、真に必要な方に対する適正な事業利用の推進を図った。	町内会活動に対する支援を通して地域における住民相互の親睦や人材育成を推進し、自治振興を図る。また、町内会と連携しながら町内会活動に有益な情報を収集し、提供するなど、町内会の自主性・自立性を尊重した支援に努めていく。 模擬訓練は圏域を設定し実施予定（令和7年度は包括さくらの圏域）。認知症サポーターのスキルアップと地域での活躍（チームオレンジ）を推進する。 リーダー研修・リーダーフォローアップ研修を継続実施し、人材育成に取り組む。 民生委員が地区活動を円滑に実施できるよう、必要な資料や情報の提供などを通じた後方支援を行う。民生委員の活動に対する理解を深め、地域福祉を支える重要な担い手としての魅力を発信するため、広報紙へ特集を掲載する。 配達ボランティアの人材確保のため、社会福祉協議会を中心に、周知啓発に努める。また、更新制度の継続、栄養士による訪問アセスメント、申請時の聞き取りにより、適正な事業の運営を図る。

方向性3 地域の健康づくりの推進

(1) 心と体の健康づくりの普及・推進（富谷市地域福祉計画 54ページ）

市民一人ひとりの健康意識の向上を図るため、自主的・継続的に取り組むことができる健康づくり活動を推進します。

振り返り	事業の見直しや修正
健康づくり事業について、開催場所にイオンモール富谷を活用したことで、普段市の事業に参加することが少ない働き世代や子育て世代にも参加いただき、自身の生活習慣を振り返り、良い気づきを与えることに努めた。幅広い世代に対する健康課題に応じた事業を企画・実施し、健康づくりについての啓発に努めた。特に謎解きウォークラリーでは、幅広い世代の方に参加につながり、家族間のコミュニケーションやウォーキングの機会となった。 また、参加者へのインセンティブの提供にあたり、宮城県のアプリ「ポケットサイン」を活用した。 各事業において、PDCAサイクルを展開しながら、効率的かつ実効性のある事業の改善策を協議した。 SNS等を活用し、健康づくりや食育等に関する情報発信を行った。 第2期健康推進計画の策定においては、市民・有識者・関係機関の参加者による健康づくり推進協議会及び庁内関係組織で構成する健康づくり推進ネットワーク会議にて、市の健康課題や事業について具体的な協議を重ねたほか、パブリックコメント募集を通じて、様々な意見を取り入れるように努めた。 国民健康保険保健事業において、受診勧奨事業では、よりハイリスクなHbA1c8.0%以上の方へ原則訪問による受診勧奨を実施。11人中6人が受診につながった。 疾病予防事業では、検査値の改善率の目標値は達成できたが、参加者数が年々減少傾向。参加者数の確保に向けて、対象者条件や実施内容について再検討が必要であった。	第2期健康推進計画の周知に加え、市の健康課題の解決に向け、健康寿命延伸と高血糖対策を軸に取り組みを実行する。 また、産官学医連携による健康づくり啓発事業では、普段市の事業への参加が少ない世代を主なターゲットに、高血糖・高血圧予防をテーマに実施予定としている。 健康推進員とは、協働にて市の健康課題に沿ったテーマで地区健康教室を開催する。 謎解きウォークラリーは、あらゆる地域での運動習慣の確立のきっかけづくりとして、複数エリアでの実施やウォーキングスポットの設置について検討するほか、宮城県の協力も仰ぎながら、デジタルアプリの活用も兼ねたインセンティブ提供についても検討していく。 受診勧奨及び疾病予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者に関して、経年でフォローする体制を整備し、健康の維持・増進につなげる。 受診勧奨事業においては、対象者毎個別に内容をカスタマイズしたフォローアップブックを送付する予定としている。 また、新たにHbA1c6.5%以上の方を対象とし

糖尿病性腎症重症化予防事業では、より効果的な事業を実施すべく塩釜保健所及び黒川3町村との協議を重ねたほか、黒川医師会との連携強化のため、医師会の糖尿病担当医への相談や報告を定期的に実施した。また、プログラム改定に向けて医師会、保健所、黒川3町村との協議を重ね、令和7年2月に医師会理事会の承認を経て改定作業を完了することができた。保健指導については、前年度比+5人となり、保健師だけでなく栄養士の協力を得て約6か月間の指導を実施し、腎不全・人工透析への移行防止に向け取り組んだ。 メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当率の減少にむけ、特定保健指導実施率の向上に努めていく必要があると思われた。 健康推進員育成事業では、健康推進員として、地域へ還元できることを考え、行動いただいた。定例研修会の資料を町内会でも配布したいとの希望も多く、研修会自体の満足度も高かったと思われた。 健康づくり活動支援事業では、各種健（検）診について、受診率はほぼ横ばいで推移しており、受診率の向上には至らなかったため、受診率向上のための取り組みが必要であった。「みなし健診」については、特定健診受診票にて、個別に案内を送付したが、令和6年度の実績はなかったため、さらなる周知・工夫が必要だった。	た糖尿病予防教室を開催し、糖尿病の管理における知識の習得・生活習慣の改善により、血糖コントロールが不良となっている方の減少につながるよう取り組んでいく。 糖尿病性腎症重症化予防事業については、令和7年度より改定したプログラムで事業実施予定。対象者条件の変更に伴う対象者数の増加や、受診勧奨方法のレベル分け等、対応が変更になっているため、引き続き医師会・保健所・黒川3町村と連携し、進捗状況を報告しながら進めていく。 特定保健指導未利用者に対し、はがき及び電話での勧奨を実施し、健診終了後から対象者へのタイムリーな介入を強化する。 メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当率の減少にむけ、特定保健指導実施率の向上他、メタボ予防についての普及啓発に力を入れていく。 住民一人ひとりが健康で自分らしく生活できるよう、疾病の予防・早期発見の取組を継続していく。 定例研修会は年8回開催予定(内1回は市民公開講座との同時開催)。市の健康課題を踏まえた内容で実施する。 各種健（検）診の受診率の向上のため、健幸35、特定健康診査、後期高齢者健診、骨粗しょう症健診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、大腸がん検診、肺がん・結核検診、胃がん検診、乳がん検診の未検者健診を追加実施する。さらなる健（検）診機会の拡充を目指し、引き続きみなし健診も実施し、健診結果提供者にはインセンティブを提供する試みにより、利用者の拡大を図る。 令和8年度からの胃がん検診の内視鏡検査の導入に向けて、運営委員会を立ち上げる。
---	--

精神障がい者家族会（やおき会）については、開催・存続は不可能な状況となり、会員全員が閉会と活動資金などの寄付を希望したため、閉会にむけた手続きを事務局で代行して行った。 妊産婦・子育て支援事業については、産後ケア事業に関して、母子手帳交付や乳児健診等で周知啓発を行った結果、延べ利用人数が250人と前年比よりも増加し、産後の心身のケアや育児のサポートの充実を図った。 各種健診等における集団への健康教育や個別相談、訪問等を実施し、心身の健康維持・増進に関する知識の取得や、育児不安の軽減につなげた。	産官学医連携による健康づくり啓発事業では、普段市の事業への参加が少ない世代を主なターゲットに、高血糖・高血圧予防をテーマに実施する。 熱中症予防対策については、引き続き関連企業及び庁内関係課と連携しながら、周知・啓発に努める。 今後の家族会の在り方については、当事者支援の中で精神障害者だけでなく、8050問題やひきこもり支援等を通してニーズの吸い上げ、把握を行っていく。 産後ケア事業に関しては、宿泊型・通所型・訪問型の利用回数を各7回（計21回）に増加、自己負担額を2割から1割に軽減し、更なる子育て支援体制の充実を図る。 引き続き各種事業を通して、主体的に心身の健康の維持・増進への取り組みができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を行っていく。
方向性4 もしもに備えるつながりの強化 （1）防災力の向上（富谷市地域福祉計画 56ページ） 市民の防災意識を高めるため、各地域における自主防災組織の育成や防災訓練の実施を支援するとともに、緊急時に向けた関係機関との情報共有に努めます。 （2）防犯体制の強化（富谷市地域福祉計画 57ページ） 地域におけるパトロールや警察との連携を推進するとともに、防犯への啓発活動や相談支援等を行い、地域の防犯意識の向上を図ります。	
振り返り	事業の見直しや修正
自主防災組織育成推進業務については、総合防災訓練等を通じ、共助の重要性について意識醸成を図ることができた。 防災啓発事業については、スマートフォンやパソコン等で確認できる「富谷・黒川地区わがまちマップ（防災情報マップ）」により、住民に対し防災情報の提供及び共有を図った。	引き続き自主防災組織未設立の町内会に対し、組織結成に向けた支援、提案を実施する。 引き続き防災知識の普及・向上と意識醸成を図るため、防災情報の更新を行い啓発に努める。

避難行動要支援者名簿及び個別計画については、名簿更新や配布について予定通り実施することができた。三者協議では、避難行動要支援者の避難方法等を協議するとともに、災害発生時における円滑な安否確認や避難支援の実施、避難時の危険箇所等について認識を共有することができた。 宮城県防災指導員として新たに11人が追加認定され、地域における防災リーダーとして防災・減災対策について推進されることが期待された。 災害時における要配慮者への支援体制の整備について、防災部局と福祉部局との緊密な連携を図ることができ、併せて有事の際の備えとして、民間会社及び他自治体との災害時における協定の締結ができたことで、更なる協力体制の強化が図れた。 また、災害への備えとして、市内に福祉施設を有する3法人と新たに福祉避難所協定を締結し、災害対策の強化を図ることができた。また、福祉避難所協定締結施設へ調査を実施し、最新の受入可能人数等の情報把握に努めた。 地域福祉課では、担当地区にどのような人がいるかを再確認することにより、有事の安否確認のイメージができた。関係機関と情報を共有することにより、各々の役割が認識できた。また、震災時に必要となる支援の一つとして、発電機の購入について検討を呼び掛けた。 防犯意識の向上に向けた取組みについては、町内会への防犯啓発物品の配布や青色回転灯搭載車両を活用した市内巡回を行い、防犯意識の向上を図った。 空地雑草除去指導事務において、現地調査で283区画の空地の状況を確認し、うち172区	引き続き名簿の更新作業や三者協議を実施し、地域における要支援者の把握や防災意識の向上を目指す。 引き続き地域における防災リーダー育成のため、宮城県防災指導員養成講習等への参加について調整を行う。 引き続き防災部局と福祉部局との緊密な連携を図るとともに、有事の際における協力体制の強化を目指す。また、必要な資機材等の把握、充実に努める。 定期的に災害安否確認リストの見直しを行い、必要時円滑に安否確認及び支援ができるよう努めていくとともに、引き続き、担当地区の要配慮者の把握に努める 引き続き関係機関と連携し、地域防犯活動の指導等を推進する。 空地については前年度同様に現地調査を実施し、除草が必要な区画について所有者に通知して適正管
---	--

画(126人)の所有者へ除草勧奨通知を送付することを通じ、適正管理を促すことで地域の環境衛生維持に貢献した。 また、空き家対策事業においては、令和7年1月に空き家セミナーを開催し、空家等の適切な管理の重要性や空家等が周辺地域にもたらす諸問題について周知した。 消費者行政推進事業について、市民からの相談に対し、宮城県消費生活センターと連携を図りながら迅速に対応するとともに、広報紙等を通じて情報提供を行い、被害の未然防止に努めた。	理を促していく。 空家等についても同様に現地調査を実施し、通知で適正管理を促すとともに、空家セミナーを開催し所有者の抱える問題の解決に寄与していく。 引き続き、相談窓口を設置し、宮城県消費生活センターとの連携を図りながら市民の相談に迅速かつ適切に対応していく。また、市民に向けての情報提供を行い、被害の未然防止や消費者意識の向上に努める。
推進協議会の意見	
・ 自分が何かしらに所属し、そこに誇りを持っていれば、他の団体にも所属して活動していくのだと思います。自分で主体的に参加する集まりと比べれば、その繋がりの方が非常に健康に良い状態になることもあると思いますから、そういったことを増やしていくことが大事になってきます。その中で、行政としては事業をどのような形で反映させていくのか、市民に届いているのかという部分にも着目をしていく必要があると思います。 ・ 方向性2 (2) 「①民生委員・児童委員の活動支援」について、仕事をしながらでも活動できる支援等、地域の民生委員の声を聞いてもらえる場を作るなどしてもらえると良いと思います。 ・ 方向性2 (2) 「③児童虐待の予防・早期発見・早期対応」について、「ヤングケアラー」の名称はもっともらしく使用されていますが、「共生社会」を唱える今はあまり目にしたくない名称だと感じています。子どもに対する福祉サービスは手厚いのですが、思春期である中高生は埋もれてしまうことが多いと思いますし、丁寧な解説をしてほしいです。これは人権擁護にも関わっていくのかなと思います。 ・ 「知ってお得な健康情報&塩ecoキャンペーン」について、健康づくり事業の開催場所にイオンモール富谷を活用したこと、よいアイデアだと思います。 ・ 民生委員児童委員は、なり手不足という問題があります。民生委員を選出できない地域が地域共生社会の構築として弱体化に繋がり、地域共生社会構築そもそもの弱体化なのではないかと考えています。 ・ みやぎ生協でも、地域と繋がるということを考えていました。社協や地域包括支援センターに声がけをして、子育てや高齢分野に関して協働で進められることはないか検討し「囲碁将棋をしたい」という地域の方たちが多くいたのです。店舗には必ず集会所があるので、そこに囲碁将棋の台を準備して、包括の方にも声をかけてもらいました。身近な方(包括)から声をかけてもらえるというのが大きいようで、たくさんの方に参加していただきました。 エリアによって特色がありますが、地域と繋がろうという視点に着目して地域を広げていこうという活動をしています。	

【基本目標3】自分らしく暮らせる地域を築く

ニーズに応じた支援や生活環境の整備、権利擁護の取り組みを強化し、地域に住むすべての人が必要な時に適切なサービスを利用でき、これからも住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を送ることができる地域づくりを目指します。

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応（重点施策）

方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】※別冊

方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】※別冊

方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】※別冊

【成果目標】

項 目		策定時(R元)	⇒	目標値(R7)
『市の福祉サービスや福祉施設』の認知度向上	高齢者福祉	64.2%		70.0%
	障がい者福祉	62.5%		68.0%
	児童福祉	74.2%		80.0%

【実践目標】

項 目		実績(R5)	実績(R6)	目標値(R7)
方向性1	ホームページ閲覧数 (1日あたり)	5,634PV	5,984PV	6,900PV ※R7修正
方向性2	成年後見制度利用者数	33人※1	34人※2	50人
方向性3	自立支援プラン作成件数	235件	336件	360件 ※R6修正
方向性4	デマンド型交通年間利用者数	1,733人	1,756人	1,000人
方向性5	自殺死亡率(人口10万人対)	3.8※3	13.3※4	14.6

※1令和4年10月1日現在 ※2令和6年8月1日現在

※3令和4年度数値 ※4令和5年度数値(※3・※4とも直近値)

【施策(各事業実績)】

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応（重点施策）

(1) 情報の発信・共有（富谷市地域福祉計画 59ページ）

市民一人ひとりが必要な情報をすぐに入手できるよう、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を用いて、情報発信に努めます。

区分	主な事業(実績)	
市の取組	①広報・広聴事業（市長公室）	
	【実践目標：方向性1】 - 広報戦略プロジェクトでは、職員の広報マインド向上を目指した研修会を開催。 ○参加者：43人（補佐職含む） - SNS フォロワー数増加に向けた取組では、年間を通じたイベントを開催するとともに他課と連携したスポーツイベントでキャンペーンを実施。	

市の取組	各部に情報発信用端末を整備するとともに、SNS における情報発信の指針となるソーシャルメディアガイドライン・SNS 運用ポリシー・SNS 発信マニュアル等を策定し、組織としての発信力の向上を図った。 ○ホームページ閲覧数（1 日あたり）：5,984PV
	②福祉サービス等に関する情報発信（長寿福祉課、地域福祉課、子育て支援センター） - 市ホームページ、広報紙に情報掲載。 広報とみや 3 月号では、地域で活躍する民生委員・児童委員、主任児童委員について特集を掲載し、地域での役割について情報発信。（長寿福祉課） - 毎月 1 回広報紙にて、とみここでの開催事業の日程周知を行った。また、各事業の周知、募集を LINE にて配信。（子育て支援センター） - 毎月 1 回、「とみここ通信」を発信・発行。（子育て支援センター） - 障がいサービスガイドブック・広報紙・市ホームページ、SNS 等様々な媒体を用いて、情報発信。（地域福祉課）
	③行政区長事務（市民協働課） - 町内会長 49 人に行政区長を委嘱し、行政区長を通じ、市と地域市民の連絡調整を実施。 - 市の情報を確実に伝達するため、行政区長会議を実施。 ○実施回数：4 回
	①富谷市社会福祉協議会 ○社協だよりの発行：隔月 ホームページの更新 SNSによる発信
外部団体等	

（2）福祉サービスの充実（富谷市地域福祉計画 60ページ）

多様化・複雑化している生活課題や福祉ニーズに対応するため、地域や関係機関と連携し、福祉サービスの充実に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①支援を必要とする人が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、関係機関と連携した福祉サービスの充実と提供への取組み（保健福祉部各課・所） - 支援の実施において、他課や関係機関と連絡を取り合った。（子育て支援センター） 3件の支援調整会議へ出席した他、他課及び他関連機関とのサービス担当者会議等の支援会議等を開催・参加。（地域福祉課） - 各種定例会議等へ参加し、ケースの支援方針や社会資源の活用、今後の課題等を協議。 ○ひきこもり支援チーム：12回 ○自立相談支援センター打合せ：12回 ○富谷市障害者相談支援窓口：12回 ○地域活動支援センター：4回 ○富谷市・黒川地域自立支援協議会(事務局会議)：12回
	②福祉事業所の新規参入に向けた対応（保健福祉部各課・所） 就労支援事業所の開所相談を随時対応しているが、市内事業所数は増えず6か所で変更無し。（地域福祉課）

市 の 取 組	③福祉サービス事業所への助言・指導の取組み（保健福祉部各課・所）
	- 福祉サービスの質の担保・向上や適切なサービスにつながるよう、市内介護事業所4か所に対して、実地指導を実施。（長寿福祉課） - 市内2事業所に対して、実地指導を実施。（地域福祉課）
	④高齢者や障がい者等の家族介護者支援（保健福祉総合支援センター、地域福祉課）
	- 精神障がい者家族会（やおき会）は会員の高齢化により会員数は減少しており、代表を引き継ぐ方もおらず、閉会の流れとなっていた。R6.5月総会にて最終話し合いを予定していたが体調不良等により過半数が欠席、総会開催できず。書面決議による会員全員の賛同により、令和6年7月31日を以て閉会。（地域福祉課）※再掲 ○認知症のひとと家族の会 実施回数：12回、参加延人数：93名 ○介護者教室・交流事業 実施回数：2回、参加延人数：18名
	⑤職員スキルアップ事業／組織マネジメント事業（総務課）
外 部 団 体 等	- 適正な職員任用（採用、配置、異動等）、定員（数） - 組織管理及び勤務条件の整備により、個々の能力を十分に発揮できる環境を整備。 - 各種研修を実施。 新規採用職員研修、入札談合の防止に向けた職員研修、管理職研修（チーム力を支えるコミュニケーション術）、接遇研修、メンタルヘルス研修 等 - 宮城県市町村職員研修所による研修（階層別・専門研修） - 市町村アカデミー研修 等
	①市内介護サービス事業所：61事業所
	②市内障害福祉サービス事業所：38事業所
	③包括的相談支援事業所（重層的支援体制整備事業）：事業所
	各圏域地域包括支援センター（いちい・さくら・わかば）、 地域支援センターぱれっとよしおか、障がい者等相談支援窓口、自立相談支援センター、 社会福祉協議会

方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】

（1）権利擁護と成年後見制度の利用促進（富谷市地域福祉計画 62ページ）

※別冊「富谷市地域福祉計画 令和6年度包含計画評価報告書」のとおり。

方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】

（1）生活困窮者等への支援の充実（富谷市地域福祉計画 64ページ）

（2）働く機会の確保（富谷市地域福祉計画 65ページ）

※別冊「富谷市地域福祉計画 令和6年度包含計画評価報告書」のとおり。

方向性 4 安全・安心に暮らせる環境づくり

(1) 住宅等の支援（富谷市地域福祉計画 67ページ）

生活困窮者や高齢者、障がい者、子育て家庭等、住まい・日常生活の支援を必要としている人に対して、住宅の確保や関係機関との調整を行います。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①富谷市障がい者等基幹相談支援事業（地域福祉課） ・ 富谷市・黒川圏域にて基幹相談支援事業所を中心とした会議を開催し、対象者の把握を実施。 ・ 個別対応の中で親亡き後の住まいについて、自立支援センター等関係機関と協力しながら相談支援を実施。
	②市営住宅維持管理事業（都市計画課） ・ 住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で市営住宅を提供するとともに、日常生活の安定と快適な居住環境に向け、適切な維持・管理を実施。（抽選による入居1戸） ・ 市ホームページや広報紙を通じて情報提供を実施。
外部団体等	①住宅確保要配慮者居住支援法人 都道府県が指定し、住まいの確保や入居後の支援などを行う。
	②みやぎ住まいづくり協議会（宮城県居住支援協議会が再編・統合されたもの） 住宅確保要配慮者※の民間賃貸住宅に関する情報の提供やマッチングの実施 ※住宅確保要配慮者：低額所得者、発災後3年以内被災者、高齢者、障がい者、養育者等。

(2) 福祉のまちづくりの推進（富谷市地域福祉計画 68 ページ）

地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、道路や空き家等、交通・住環境の整備を推進するとともに、公共の場におけるマナーの意識啓発に努めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①側溝整備事業／市道維持管理事業／道路事業全般（都市整備課） ・ 側溝有蓋化を推進・着手。（富ヶ丘・鷹乃杜・あけの平地区） ・ 市道維持管理事業を実施し、良好な道路利用環境の維持に努めた。 ・ 道路改良事業を着実に進め、穀田三ノ関線の供用を開始。
	②一般公園維持管理事業（都市計画課） ・ 地域と連携を図り、除草・樹木剪定や遊具の更新・修繕に取り組んだ。 ○遊具修繕：60件 ○公園愛護団体：1団体
	③空き家対策事業（生活環境課） 空家利活用促進事業により、売買や賃貸へつなげることができた。○累計6件
	④バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（都市計画課） ・ 町内会館の改修に伴い、スロープや手摺を設け、段差解消を図った。 ○ひより台一丁目会館 ○あけの平一丁目会館
外部団体等	実績なし

(3) 移動手段の充実（富谷市地域福祉計画 69 ページ）

買い物や通院等、市民の日常生活をサポートするため、公共交通機関等と連携し、移動手段の充実・支援に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①新公共交通システム推進事業(企画政策課交通政策推進室) ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき「地域公共交通計画」を策定し、計画における施策の一つとして「新たな軸となる基幹公共交通の整備」を位置づけ、地下鉄・BRTに加え、都市型自走式ロープウェイを検討の対象として調査を行う。
	②市民バス運営事業(企画政策課交通政策推進室) ・令和6年3月のSEIYU富谷店閉店により、買い物が不便になっていたひより台地区において、市民バスと宮城交通の路線バスを使った「お買い物プラン」を作成・配布。 ・令和6年4月から「やすらぎパークとみや」への市民バスによる実証運行を実施。 ・令和7年3月から、バスが遅延した際の遅延証明書の配布を開始。 ○年間利用者数：95,062人（前年比11.1%の増）
	③市民バス乗り継ぎ運行事業(企画政策課交通政策推進室) ・市民バス乗り継ぎ運行の周知に努め、周知啓発の効果により利用者数増につながった。 ○利用者数：4,160人（前年比23人（1.3%）の増）
	④デマンド型交通運行事業(企画政策課交通政策推進室) 【実践目標：方向性4】 ・デマンド型交通の利用方法等の周知に努めた結果、利用者数増につながった。 ○年間利用者数：1,756人（前年度比26人（1.5%）の増）
	⑤高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」交付事業（長寿福祉課、地域福祉課） ・高齢者や障がい者の閉じこもり予防や安全・安心な移動支援のため、仙台市交通局が発行しているICカード乗車券イクスカを活用した乗車証を交付。 ・令和5年10月より新システム移行により本庁での入金処理のほか、出張所での入金処理が始まったことで入金処理の利便性向上を図る。 ○高齢者：対象者7,990人 交付者3,279人（うち新規297人） 交付率41.0% ○障がい者：対象者1,384名 交付者：424名（うち新規26名） 交付率30.6%
	⑥重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業(地域福祉課) ・新規で身体障害者手帳を取得した方等を中心に、重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業及び重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業の案内等の周知を図った。 なお、更新交付手続きを利用者の負担軽減を図るため自動更新制とし来所から郵送対応へ切り替えた。 ○タクシー利用券助成事業：交付者166人 交付率20.0% ○自動車燃料費助成事業：交付者175人 交付率33.6%
	①ナルク仙北「セツ森会」 車椅子を含む病院への送迎、発達障がい児童の登校支援、高齢者の外出支援、家事支援などを実施。
外部団体等	②ケアタクシーななゆめ（移動支援等）※福祉タクシー 高齢者や障がい等の方へ、移動支援の他、病院・買い物等への付き添いを実施。

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】

- (1) 身近で大切な人の心の声を気付き気軽に相談できる体制づくり（富谷市地域福祉計画 71ページ）
 - (2) 自死対策を支える人材の育成（富谷市地域福祉計画 72ページ）
 - (3) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の充実（富谷市地域福祉計画 73ページ）
- ※別冊「富谷市地域福祉計画 令和6年度包含計画評価報告書」のとおり。

【施策評価】「基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く」

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応 (1) 情報の発信・共有（富谷市地域福祉計画 59ページ） 市民一人ひとりが必要な情報をすぐに入手できるよう、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を用いて、情報発信に努めます。 (2) 福祉サービスの充実（富谷市地域福祉計画 60ページ） 多様化・複雑化している生活課題や福祉ニーズに対応するため、地域や関係機関と連携し、福祉サービスの充実に取り組みます。	
振り返り	事業の見直しや修正
広報とみや音声版は、継続して作成するとともに市ホームページへ掲載し、情報バリアフリーの充実に努めた。 広報マインド向上研修会では、理解度が高まり今後の業務に役に立つとの感想が多く寄せられ、職員の意識向上に一定の成果があったと見受けられた。 フォロワー数増に向けた取組は、年間を通じたキャンペーンと他課と連携したスポーツイベントを実施、378件のフォロワーが増えた。 広報とみや音声版は、令和6年4月に対象者全員に再度アンケート調査を実施し、希望者4人を追加した14人へCDを送付して、情報提供の普及に努めた。 市ホームページや広報紙のほか、市公式SNSなど様々な媒体を活用することで、内容や場面に応じた情報発信に努めることができた。広報紙については発行日当日の配布が難しい地区もあるため、市ホームページ上ですぐに情報を入手することができることは有意義であった。	引き続き、職員個々の広報マインド醸成・広報スキルを向上させ、組織としての発信力の向上を目指す。 盲ろう者に市政情報の提供に関する意向調査を行い、更なる情報のバリアフリー化を目指す。 引き続き、内容や対象者に合わせた媒体を検討しながら、迅速かつ適切な情報発信に取り組んでいく。 子育て支援センターにおいては、広報紙ならびにとみここ通信での情報発信、各事業の開催、募集についてLINEでの発信を実施予定。 地域福祉課においては、引き続き障がいサービスガイドブック・広報紙・市ホームページ、SNS等様々な媒体を用い、正確かつ迅速に情報を発信し

行政区長制度を通じ、市と市民との円滑な連絡協調に努めた。 子育て支援センターでは、他課や関係機関と連絡を取り合い、支援を必要とする親子が適切なサービスや支援を円滑に受けることができるよう努めた。 地域福祉課では、複合的な課題を抱える方の相談を受ける機会が多く、支援（支援調整）会議の他、サービス担当者会議やひきこもり定例会等でも、支援者でケースの支援方針や社会資源の活用・今後の課題等について協議してきた。 福祉事業所については、就労支援事業所の開所相談を随時対応しているが、市内事業所数は増えず6か所のままであった。 福祉サービス事業所への助言・指導の取組みについては、長寿福祉課では、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため実地指導を実施し、業務改善に努めた。 地域福祉課では最新の実施指導要領や法令改正を踏まえ、実地指導を行った。 職員スキルアップ事業については、近隣自治体において発生した入札情報の漏えいに伴う官製談合事件を含め、自治体の談合や贈収賄事件が頻発していることを受け、新規採用職員のみならず、一般職員を対象として、適切な入札業務等の理解を高めるために「入札談合の防止に向けた職員研修」を実施した。 また、管理職を対象とした所属課内のチーム力の向上を図るコミュニケーション研修や、メンタルヘルス研修を実施し、ラインケアの知識を深めることで職場環境の改善が図られた。	ていく。 引き続き、行政区長制度を通じて、市と市民との円滑な連絡協調に努める。 引き続き、支援を必要とする親子が適切なサービスや支援を円滑に受けることができるよう努めていく。 引き続き、各支援機関等と連携しながら会議の場を設け、重層的な支援体制の確保にむけ取り組んでいく。 令和7年度は、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定の基礎資料となる実態把握調査を行うため、福祉サービスへのニーズ把握にも努めていく。 長寿福祉課では、R7年度も定期的に実地指導を計画。事務職員・専門職の両方の視点にて、事業所への指導や助言を行い、適切なサービスが行われるよう努める。 地域福祉課では、令和7年度も市内2事業所に対して、実地指導を予定している。 人材育成については、長期的視点が必要であることから、継続的な体系的研修の実施に努める。（職場内研修（OJT）・職場外研修（Off-JT）等）。
--	--

組織マネジメント事業については、意向調査や部（課）長ヒアリングを通じて、組織体制の把握とともに組織力及び職員のモチベーションの向上の観点等を総合的に検証し、組織体制の強化を図った。働き方改革に伴う業務の取組みの徹底として、夏季休暇の取得日数を3日から5日へ拡充し、付与期間も従前は、7月から9月の期間であったが6月から10月まで期間を延ばし職員の心身の健康維持及び増進若しくは家庭生活の充実を図った。 また、定時退庁や時間外勤務命令の事前決裁の徹底、計画的な年次有給休暇取得の促進を図った。	時間外勤務の縮減や定時退庁の徹底、年休取得の促進を図り、子育てや介護などを行いやすい環境づくりを推進し、職員のワークライフバランスを推進していく。
方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進基本計画】 (1) 権利擁護と成年後見制度の利用促進（富谷市地域福祉計画 62ページ） 支援を必要としている人の権利や意思決定を社会全体で支援するため、権利擁護と成年後見制度の利用促進に取り組みます。	
※別冊「富谷市地域福祉計画 令和6年度包含計画評価報告書」へ記載	
方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】 (1) 生活困窮者等への支援の充実（富谷市地域福祉計画 64ページ） 生活困窮者等が地域で孤立しないよう、サービスの周知を図り、相談支援や助成を行います。 (2) 働く機会の確保（富谷市地域福祉計画 65ページ） 生活困窮者や求職している人が個々の能力に応じた適切な仕事に就くことができるよう、関係機関と連携し、就労活動を支援します。	
※別冊「富谷市地域福祉計画 令和6年度包含計画評価報告書」へ記載	
方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり (1) 住宅等の支援（富谷市地域福祉計画 67ページ） 生活困窮者や高齢者、障がい者、子育て家庭等、住まい・日常生活の支援を必要としている人に対して、住宅の確保や関係機関との調整を行います。 (2) 福祉のまちづくりの推進（富谷市地域福祉計画 68ページ） 地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、道路や空き家等、交通・住環境の整備を推進するとともに、公共の場におけるマナーの意識啓発に努めます。 (3) 移動手段の充実（富谷市地域福祉計画 69ページ） 買い物や通院等、市民の日常生活をサポートするため、公共交通機関等と連携し、移動手段の充実・支援に取り組みます。	
振り返り	事業の見直しや修正
富谷市障がい者等基幹相談支援事業について、富谷市・黒川圏域にて基幹相談支援事業所を中心とした会議やワーキンググループの開催により相談支援体制の充実を図った。	引き続き、基幹相談を中心に、演習や困難ケースへの助言・指導を実施し、富谷市・黒川圏域相談支援体制の充実・強化に努める。 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの

親が高齢になってきたことで、今まで動きの無かったケースの相談も増えてきた。今後も、親亡きあとの生活について周知していくこととした。 市営住宅維持管理事業については、抽選ではあるが、住宅に困窮する世帯を入居させることができた。また、住宅に困窮する世帯の申込に結びつけることができた。 道路事業全般については、富ヶ丘地区と鷹乃杜地区の側溝有蓋化を着実に進めるとともに、あけの平地区の工事に着手した。また維持管理事業を着実に実施し、良好な道路利用環境の維持に努めた。加えて、道路改良事業の着実な進捗を図り、穀田三ノ関線の供用を開始した。 一般公園維持管理事業については、安全・安心に公園を利用できるよう、遊具の修繕や樹木剪定等公園の適正な維持管理に努めた。 空家利活用促進事業において賃貸 1 件の実績があった。 バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進段差の解消などを施設に反映させることができ、町内会に安全に利用して頂いた。 市内と仙台市泉中央との間を結ぶ新たな基幹公共交通の整備について、地域公共交通計画に位置付けたことにより、将来的な市民の公共交通の利便性確保に向け、関係機関や交通事業者、周辺市町村と連携して取り組んでいくこととした。 市民バスのやすらぎパークとみやへの実証運行については、利用者が少ないことから、停車場を増やすなど、運行する曜日の見直しを	構築推進に向け、今後も保健所や市町村、保健師との意見交換を実施する。 今後も住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で市営住宅を提供するとともに、日常生活の安定と快適な居住環境に向け、適切な維持・管理に努める。また、高齢者や障がいのある人等の生活や住宅に配慮を要する人に対して、住まいの相談窓口等に関する情報提供を行っていく。 引き続き、側溝有蓋化の推進とともに、市道維持管理事業を実施し、道路改良事業を着実に推進していく。 今後も安全・安心に公園を利用できるよう、公園の環境保全を図っていく。 今後、利用者が安全に利用できる施設とするため、段差の解消など、バリアフリーの推進に努める。 地域公共交通計画において「新たな軸となる基幹公共交通の整備」として、これまで検討してきた地下鉄、BRT に加え、都市型自走式ロープウェイの実現可能性調査を実施する。 令和 6 年 3 月の SEIYU 富谷店閉店により、買い物が不便になっているひより台地区について、令和 7 年 6 月から乗り換えせずにイオン富谷店に行
--	---

行い、広報とみや及び SNS で積極的に周知を行った。 なお、全体的な市民バスの利用者数については、95,062 人となり、前年度と比較して 9,196 人（10.7%）の増となった。 デマンド型交通運行事業については、利用周知・啓蒙の結果、年間利用者数は 1,756 人となり、昨年度に比べて 23 人（1.3%）の増となった。 とみパスについては、交付率の向上に向けて、引き続き制度の周知を図った。また、出張所での入金処理については、制度開始を知らない方も一定数存在するので、窓口での制度開始をご案内する等、啓発に努めた。 重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業及び重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業については一定の周知が図られてきたが、交付率の向上および対象者の申請負担の軽減を図るため、自動更新制とし、令和 7 年度分の交付より、書留郵便で利用券の交付を行った。	けるように、市民バスの一部ダイヤの見直しを実施する。 令和 7 年度に市民バスの位置や遅延状況が分かる「バスロケーションシステム」を導入し、利用者の利便性向上を図る。 登録者及び利用者の増に向け、継続してデマンド型交通に関する周知を図っていく。 引き続き、制度の周知徹底を図るとともに、出張所での入金処理については、制度開始を知らない方も一定数存在するので、制度啓発に努め、とみパスの交付率向上に努めていく。 引き続き、重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業及び重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業の周知徹底を図るとともに、交付率の向上および対象者の申請負担の軽減を図るため、今後も自動更新制とし、書留郵便で送付する。
方向性 5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】 (1) 身近で大切な人の心の声に気付き気軽に相談できる体制づくり(地域福祉計画 71 ページ) あらゆる機会を通じて自殺リスクを早期発見・早期対応するため、各種関係機関と連携し、包括的支援体制を構築するとともに、自死予防や相談窓口に関する普及・啓発に努めます。 (2) 自死対策を支える人材の育成（地域福祉計画 72 ページ） 日常生活の中で家族や友達、同僚の悩みに気付き、耳を傾け、必要に応じて、相談窓口や各種団体へつなぎ、見守ることができる人材の育成に取り組みます。 (3) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育の充実（地域福祉計画 73 ページ） 家庭や地域、学校において、命の大切さだけでなく、様々な不安やストレスへの対処方法を身に付けるため、SOS の出し方に関する教育を推進します。	
※別冊「富谷市地域福祉計画 令和 6 年度包含計画評価報告書」へ記載	
推進協議会の意見	
・今年度のデマンド型交通の年間利用者数が 1,756 人となっています。目標値に対して 175% の数値のため、かなりの達成率だと思いますが、目標値が低く取られていることが気になりました。富谷市も広いと思いますので、公共の交通機関等にアクセスできないような交通弱者に対する施策も必要なのではないかなと思いました。 ・今後、移動の問題は本当に考えていくべきだと思います。需用は多くあるのに、供給する側が法律の規制を受けてしまう問題を目の当たりにすると、日本はいつまでこのようなことをしてい	

るのだと思います。青森県では、唯一、高齢者等の在宅の療養者の移動を一手に引き受けている会社があります。普段は葬儀屋なのですが、ボランティアの一環としてサービスをしていて、全て無料です。石巻市では、カーシェアリングで車の寄付を受けています。全国から車の寄付を受けて、運転代ではなく調整代として一部のお金を受け取り、運転する人みんなでお金を出し合っています。法律の問題を回避しつつ、高齢者の社会進出を上げることを重層的に取り組んでいくことも大事だなと思います。

- ・農福連携で色々な実績をあげているところが出てきています。富谷市でも、ブルーベリー農家で人手が必要なところで活用できれば非常にいいのではないかと思います。
- ・方向性4「安心・安全に暮らせる環境づくり」について、富谷市でも福祉計画の問題でグループホームが作りにくいという問題があります。地域の中に障がい者が住んでいるというところが必要だと思います。
- ・親亡き後の支援というものがあります。親が高齢になった時には子も年齢を重ねていて、親も施設に入らないといけない状態になります。でも、親は子のことが心配でという課題があるのかなと感じています。そのような場合に、障害者福祉と高齢者福祉というのは分けられていますが、そこも考えていかないといけないなと思いました。

【基本目標4】地域福祉の輪を広げる

多様化・複雑化している生活課題の解決に向け、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉関係団体、事業所等と連携し、相談体制や情報共有体制を強化することにより、多分野・多機関による包括的な支援体制の構築を目指します。

方向性1 包括的な相談支援体制の整備（重点目標）

方向性2 地域福祉ネットワークの構築

【成果目標】

項 目	策定時（R元）	⇒	目標値（R7）
『地域福祉』推進に向けた意識の醸成	81.3%		87.0%

【実践目標】

項 目	実績（R5）	実績（R6）	目標値（R7）
方向性1 重層的相談支援体制整備	移行準備事業実施	移行準備事業実施	整備
方向性2 地域福祉活動団体数（どんぐりの森活動数）	24団体※	26団体	25団体 ※R6修正

※26団体中、補助金交付23団体

【施策】（各事業実績）

方向性1 包括的な相談支援体制の整備（重点施策）

（1）相談窓口の充実・周知（富谷市地域福祉計画 75ページ）

各種相談窓口の充実・周知を図るとともに、多様化・複雑化した課題に対応するため、関係機関と連携し、包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。

区分	主な事業（実績）
市の取組	①高齢者のためのケアパス作成（保健福祉総合支援センター） ・各地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、公民館等の窓口設置のほか、高齢者を対象とした事業で配布し、社会資源を周知。○発行部数：1,000部
	②障がい者サービスガイドブック作成（地域福祉課） ・障がい者等相談支援窓口のリーフレット、障がい者サービスガイドブックの令和6年度版を作成・配布。
	③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー事業（学校教育課） ・児童生徒の抱える様々な問題への対応と心のケアが求められている。市内の児童生徒の虐待事案や不登校児童生徒などに対応するため、全小中学校にスクールカウンセラーを設置したほか、2人のスクールソーシャルワーカーを配置。各小中学校を訪問し、児童生徒が抱える、様々な問題や生徒指導上の課題の解消を図る。
	④教育支援センター運営事業（学校教育課） ・様々な要因により、心のケアを必要とする児童生徒や保護者及び心の問題により、不登校傾向などの学校生活に、何らかの困難を抱える児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として、富谷市教育支援センターを設置。

市の取組	・西成田コミュニティセンター内に不登校特例校富谷中学校西成田教室を開設し、更なる充実を図る。
	⑤包括的な相談支援体制の整備（保健福祉部各課・所） 【実践目標：方向性1】 ・重層的支援体制整備事業の移行準備事業の実施（長寿福祉課） ○移行準備事業の実施期間：令和4年度～令和6年度（3ケ年） 多機関協働事業者（委託）が、子育て・生活困窮・権利擁護・虐待等各分野の定期カンファレンスに参加し、各分野の複雑化・複合化したケース把握を実施。必要に応じて「重層的支援会議」や「支援会議」を実施。庁内関係各課や各相談支援機関を対象とし、相談支援スキルアップ研修を3回、理解促進研修会を1回実施。 ・相談内容に応じて、適切な関係機関へ連絡調整等を実施。（子育て支援センター） ・令和7年度からのこども家庭センターの設置にあわせ、子育て支援センターの条例改正を実施。（子育て支援センター） ・障がい者虐待や複合的な課題を抱えたケースについて、関係機関と連携して課題解決にむけて共有を図った。その他、計画相談員が実施するサービス担当者会議やひきこもり支援定例会等の機会での支援方針について協議。（地域福祉課）
外部団体等	①市内介護サービス事業所：61事業所
	②市内障害福祉サービス事業所：38事業所
	③包括的相談支援事業所（重層的支援体制整備事業）：事業所
	各圏域地域包括支援センター（いちい・さくら・わかば）、地域支援センターぱれっとよしおか、障がい者等相談支援窓口、自立相談支援センター、社会福祉協議会

（2）気軽に相談できる体制づくり（富谷市地域福祉計画 76ページ）

地域における身近な相談窓口への支援・情報発信に取り組み、必要な支援・サービスの提供に努めます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①人権教育・相談等事業／行政・生活相談事業（市民協働課） ・第1、3水曜日の月2回、社会福祉協議会との共催により、人権・行政・生活相談を開設 ○開設回数：年24回 ・第4金曜日の月1回、弁護士による法律相談を開設。 ○開催回数：年12回
	②民生委員活動の支援（長寿福祉課） ・欠員となっている地区の行政区長へ民生委員の推薦について継続して依頼しているほか、民生委員の活動について広報紙へ記事を掲載。 ・委員の資質向上を図るため、毎月開催される定例会（地区会）における研修活動において、講師手配や資料作成等の支援を実施。
	③地域包括支援センター運営事業（保健福祉総合支援センター）
	・市内の委託先各圏域地域包括支援センターの支援を実施。 ・随時の相談対応、各種事業等、個別ケース支援を実施。

	・「包括的・継続的ケアマネジメント」に関しての地域包括支援センター職員向け研修会を実施。○実施回数：2回 ・「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」について、課題点の改善に取り組み、ほぼ全国平均値以上となる。 ・部門毎（管理者、生活支援コーディネーター、認知症地域推進員、権利擁護、虐待）に、情報共有・検討・協議の場としての運営推進会議を実施。 ○管理者の会：4回 ○その他（生活支援コーディネーター・認知症地域推進員・権利擁護・虐待）：各6回
	④認知症専門相談（保健福祉総合支援センター）
	・認知症専門医による訪問・来所相談を実施。 ○実施回数：11回 相談者数：17人（実・延）内訳：認知症（疑い）16人 その他1人
	⑤家庭児童相談員による相談（子育て支援課：家庭児童相談室）
	・職員3人、家庭児童相談員4人で相談対応を実施。 ○家庭児童相談対応件数：321件 DV・離婚相談等の女性相談対応件数：17件（実）
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会
	・生活相談員による生活相談会の実施 24回（原則、毎月第1・3水曜日）

方向性2 地域福祉ネットワークの構築

（1）多分野・多機関による包括的支援体制の構築（富谷市地域福祉計画 78ページ）

複合化した課題や制度の狭間となる課題に対応するため、多分野・多機関による包括的支援体制の構築に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①保健福祉総合支援センター運営協議会（保健福祉総合支援センター）
	・保健福祉総合支援センター運営協議会の開催 ○3回実施のうち1回（第2回）は第一層協議体として、地域課題の協議を実施。 ・各地域包括支援センターの運営の評価・点検を実施。
	②富谷市・黒川地域自立支援協議会（地域福祉課）
	・自立支援協議会において、圏域内市町村や関係機関と協働し、更なる地域ネットワークの構築や課題解決に向けた協議を実施。 ○富谷市・黒川地域自立支援協議会（事務局会議）：12回
	③虐待等の権利擁護の推進（長寿福祉課、地域福祉課、子育て支援課）
	・各分野において連絡協議会を開催し、適切な支援について協議したほか、学びを深める機会として実施。 （高齢者虐待防止連絡協議会） ○代表者会議・及び研修会：1回 ○実務者会議：2回 ○運営推進会議：6回 ○受理会議：14回 ○コアメンバーによる支援会議：2回 （富谷市障がい者虐待防止連絡協議会）

	○代表者会議：1回 ○実務者会議：1回 (児童等虐待防止連絡協議会) ○代表者会議：1回 ○要保護児童等実務者会議：3回 ○要支援児童等実務者会議：2回 ○個別ケース検討会議：延32回
	④多分野・多機関による包括的支援体制の構築（保健福祉部 各課・所）※再掲 ・多機関協働事業者（委託）が、子育て・生活困窮・権利擁護・虐待等各分野の定期カンファレンスに参加し、関係性構築のほか、各分野の複雑化・複合化したケース把握を実施。必要に応じて「重層的支援会議」や「支援会議」を実施。（長寿福祉課） ・庁内関係各課や各相談支援事業所を対象とし、相談支援スキルアップ研修を3回、理解促進研修会を1回実施。（長寿福祉課） ・障がい者虐待や複合的な課題を抱えたケースの相談について、関係機関と連携し、個別ケースの課題解決にむけて共有を図った。その他、計画相談員が実施するサービス担当者会議やひきこもり支援定例会等の機会でも複雑化したケースの支援方針について協議。（地域福祉課）
外部団体等	①富谷市社会福祉協議会
	○権利擁護センター 支援件数52件 日常生活自立支援事業 支援件数59件 複合課題を抱えるケースについて関係機関と連携しての相談や支援 (保育所、幼稚園、学校、児童クラブ、介護保険・障害福祉サービス事業所、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援事業所、警察、医療機関等)

(2) 関係機関との交流・情報共有の推進（富谷市地域福祉計画 79 ページ）

地域福祉を推進していくため、活動団体やボランティア団体との交流・情報提供を行い、ネットワークの強化に取り組みます。

区分	主な事業(実績)
市の取組	①地域福祉活動（どんぐりの森活動）支援 【実践目標：方向性2】 ・社会福祉協議会が地域福祉活動に取り組む団体に助成金の交付を行う事業に対し、社会福祉協議会の運営に対する活動事業費補助金の一部（市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金）として補助金を交付。 ○登録団体数：26団体、補助金交付団体：23団体
	②社会福祉協議会との連携強化の取組み（長寿福祉課） ・補助金交付を通じて、地域福祉を担う社会福祉協議会の安定的な運営と円滑な事業実施について後方支援を実施。
	③地域包括支援センターとの連携強化の取組み（保健福祉総合支援センター） ・保健福祉総合支援センターは基幹型・機能強化型地域包括支援センターとして、各圏域の地域包括支援センターの統括や後方支援、運営支援を実施。 ・複雑かつ多様な課題を抱える対応困難事例などには、随時相談に応じたほか、協働してケース対応に取り組んだ。 ・毎月、包括担当者間の連絡会のほか、運営推進会議を実施。

市 の 取 組	・地域包括支援センターの負担軽減に向けて、介護予防事業所の指定導入や委託範囲の拡大を実施。
	④障がい者やその家族との交流と知識向上への取組み支援（地域福祉課）※再掲
	・精神障がい者家族会（やおき会）は会員の高齢化により会員数は減少しており、代表を引き継ぐ方もおらず、閉会の流れとなっていた。R6.5月総会にて最終話し合いを予定していたが体調不良等により過半数が欠席、総会開催できず。書面決議による会員全員の賛同により、令和6年7月31日を以て、閉会。
	⑤地域全体で子育てを行っていくための地域支援の取組（子育て支援課・子育て支援センター）
	・子ども・子育て会議を実施し（4回）、新たに「富谷こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～（令和7年度～令和11年度）」を策定。「子ども・子育て支援事業」「子どもの貧困対策計画」「子ども・若者計画」を包含し、こども・若者や子育て支援に関する総合的な計画を策定。（子育て支援課） ・子育てサロン（育児グループ）1団体への訪問を実施し、サロンの運営の現状を把握し、支援の方向性を確認した。また、各子育てサロンの交流を深め、活動の充実を図るため代表者同士の情報交換の場（育児グループ情報交換会）を提供。（子育て支援センター）
外 部 団 体 等	⑥多種職間の相互理解の推進・関係機関との連携強化の取組（保健福祉部各課・所）
	・保健福祉部職員・関係支援機関を対象とした「重層的支援体制整備事業理解促進研修」を実施。複雑化・複合化した支援ニーズのケースに対し、支援者が抱え込まずに連携して取り組むことの重要性について学んだ。（長寿福祉課） テーマ「宇和島市における重層的支援体制整備事業を活用した被災者支援」 ○参加者：33人（行政22人、相談支援機関11人） ・保健福祉部職員・相談支援機関を対象とした「相談支援スキルアップ研修」を実施し、相談支援員のスキルアップのほか、支援者同士がつながり協働していく必要性について学んだ。（長寿福祉課） ○実施回数：3回 参加者：計90人 ・障がい者虐待や複合的な課題を抱えたケースの相談について、関係機関と連携し、個別ケースの課題解決にむけて共有を図ってきた。その他、計画相談員が実施するサービス担当者会議やひきこもり支援定例会等の機会でも複雑化したケースの支援方針について協議。（地域福祉課）
	①富谷市社会福祉協議会
	・福祉関係団体の事務局（遺族会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会） ・地域福祉活動団体※R6年度助成金交付団体（23団体） 寿会、行ってみよう会、ニャンコの手、「フォルテ」、サークルお元気、井戸端会、Naritaマルシェ、とみや♡こっこの会、たかのもり紙芝居の会、オアシスルーム、調理ボランティアの会、富谷傾聴の会、あおぞらF、YOSAKOIとみや大清水、ミミ、とちの実会、NALC仙北、ハチドリ会、どんぐりの会、富ヶ丘北部ボランティアの会「はなみずき」、東向陽台筋造教室、上桜木カフェ、成田サードカフェ

【施策評価】「基本目標 4 地域福祉の輪を広げる」

方向性Ⅰ 包括的な相談支援体制の整備 (1) 相談窓口の充実・周知（富谷市地域福祉計画 75ページ） 各種相談窓口の充実・周知を図るとともに、多様化・複雑化した課題に対応するため、関係機関と連携し、包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。 (2) 気軽に相談できる体制づくり（富谷市地域福祉計画 76ページ） 地域における身近な相談窓口への支援・情報発信に取り組み、必要な支援・サービスの提供に努めます。	
振り返り	事業の見直しや修正
高齢者のためのケアパス作成については、高齢者の相談窓口のほか、認知症当事者の声や認知症の方への対応を盛り込むと共に、事業等において活用し、社会資源の理解促進に努めた。 障がいサービスガイドブックについては新規手帳交付者に交付するなど周知を図った。 市ホームページにも掲載している。 スクールカウンセラーを各小中学校に配置したほか、スクールソーシャルワーカーも2人配置して、各小中学校を訪問し問題解決に取り組んだ。 教育支援センター運営事業については、2人のスーパーバイザー、教育指導員並びに教育相談員各1人のほか、7人の支援員を含む計12人体制とし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と日常的な連携を図りながら、中学校での学習支援や家庭訪問、保護者等への教育相談など多面的な支援の強化・充実を図った。 また、富谷中学校西成田教室も開設し、心の問題のほか、様々な要因により不登校傾向となった児童生徒の支援に選択の幅を広げ、教育の充実を図った。 各種カンファレンスへの参加等を重ねること	各地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員と連携しながら認知症カフェなどあらゆる場面を活用し、認知症当事者や市民のニーズ把握に努める。 認知症に特化した内容となるよう、各地域包括圏域の作成も検討する。 障がい者等相談支援窓口のリーフレット、障がいサービスガイドブックの更新・配布により、相談窓口等の周知を継続する。 虐待事案や不登校児童生徒数なども年々増加傾向にある。家庭環境など、児童生徒を取り巻く多様で複雑かつ重層的な要因に対して、保健福祉部との連携をさらに強化し、横断的かつ多角的に対応していく。 個々の児童生徒に寄り添った支援を充実・発展させていく。また、令和4年度に東北初の不登校特例校として開設された富谷中学校西成田教室との連携も強化し、各小中学校や各保護者等との情報共有にも重点を置いて、誰一人取り残さない教育の実現に向けた支援の充実を図る。

で、困難事例の支援方法について様々な意見を取り入れて検討できる機会を得ることができた。また、各種研修会を実施し、関係各課や支援機関等の職員のスキルアップに努めることができ、それらの場を通じて、横のつながりも構築できたことで、実際の支援の場でのスムーズな調整等にもつなげることができた。 子育て支援センターでは、相談内容に応じて、適切な関係機関へ連絡調整等を行い、安心して子育てができるような支援に努めた。地域福祉課では、ひきこもり支援定例会について、多機関協働事業者も参画し、広い視点にてケース検討を行うことができた。 人権教育・相談等事業等については、社会福祉協議会と連携を図りながら、人権擁護委員、行政相談委員、生活相談員等による身近な場所での相談窓口において、市民の安心安全な日常生活の確保に努めた。 法律相談については、市民の法的問題の相談に対し、弁護士による専門的な助言を行うことができた。 民生委員活動への支援については、高齢者の独居世帯や、高齢者のみ二人暮らし世帯への訪問活動等のスムーズな実施に向け、対象者名簿の提供や情報の共有を行った。また、地区定例会の場に多機関協働事業者が赴き、包括的相談支援事業について周知・啓発を実施した。 昨年より家庭児童相談件数は微減、女性相談は4件減となっているが、一時保護が必要なケースもあり、自立のための支援として自立相談支援センターと連携し支援を行った。家庭児童	R7年度より、重層的支援体制整備事業移行準備事業が本体移行するため、これまで培った各支援機関の関係性を活かして、各種事業等とのつながりも意識した上で、これまで支援につながらなかったようなケースについても幅広く支援できるよう努めていく。 引き続き、子育てに対する不安が軽減でき、安心して子育てができるよう、また、自らが必要なサービスを選択できるよう、適切な情報提供を行っていく。 こども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、こども及び子育て世帯が安心して生活できるよう、児童福祉機能及び母子保健機能の連携により、一体的な支援を行っていく。また、複合的な課題を抱えるケースについては、今後も関係機関と連携のもと継続支援を行っていく。 引き続き、社会福祉協議会との連携による市民にとって身近で気軽に利用できる相談窓口としての人権・行政・生活相談を開設するとともに、法律相談においては、弁護士による専門的助言を行い、市民の安心安全な日常生活の確保に努める。 民生委員の活動に対する理解を深め、地域福祉を支える重要な担い手としての魅力を発信するため、広報紙へ特集を掲載する。 令和7年4月より「こども家庭センター」が設置されることより、母子保健と児童福祉がより一層連携し、支援を行っていく。また、定期カンファレンスにおいて、こども家庭センターの
--	--

相談員中心に丁寧な相談・支援対応をしていることが、重症化予防になっていると思われた。	ほか、市教委相談員、自立支援センター、多機関協働、児童相談所など多機関において情報共有及び支援の方針を検討し、連携を図る体制の構築に努めていく。
方向性２ 地域福祉ネットワークの構築 (１) 多分野・多機関による包括的支援体制の構築（富谷市地域福祉計画 78ページ） 複合化した課題や制度の狭間となる課題に対応するため、多分野・多機関による包括的支援体制の構築に取り組みます。 (２) 関係機関との交流・情報共有の推進（富谷市地域福祉計画 79ページ） 地域福祉を推進していくため、活動団体やボランティア団体との交流・情報提供を行い、ネットワークの強化に取り組みます。	
振り返り	事業の見直しや修正
保健福祉総合支援センター運営協議会について、市内地域包括支援センターの運営状況についての報告や協議、審議を実施し、機能強化に努めた。特に、第２回の運営協議会では、第一層協議体として、地域の通いの場に関する課題の検討・協議を行い、地域づくりを推進する一助とした。 運営評価・点検を通して、課題を共有し、運営の改善に努めた。 自立支援協議会で、富谷市・黒川圏域において、長年課題となっていた日常生活用具給付額改定を議題として協議し、改定に向けた議論を行った。 虐待等の権利擁護の推進については、高齢部門では、研修会に関係機関を参集し、アンケート結果からも虐待時の役割について具体的に学びを深める機会となった。また、実務者会議で弁護士や多機関とケースについて協議し、多角的な視点を持ちながら支援を評価し、方針を決定することができた。 障がい者虐待について、代表者会議では「基礎を振り返る 障がい者虐待と支援者としての役割」をテーマとし、障害福祉関係事業所職員等の受講者と具体的な対応を事例として、見落としがちな虐待に当たる行為、本人主体で考える支	令和７年度の運営協議会は年間３回実施予定。地域包括支援センターの運営の評価・点検を行い、適切、公正かつ中立な運営に努める。 自立支援協議会において、圏域内市町村や関係機関と協働し、更なる地域ネットワークの構築や課題解決に向けた協議を継続していく。 研修会や会議を通し、虐待ケースを多角的に捉え、適正な支援の実施に努める。また、チームでの対応を基本とし、地域包括支援センター等関係機関との連携を行いながら、即時対応を行う。 虐待防止連絡協議会（代表者会議、実務者会議）を開催し、障がい者虐待についての基本理解を深め、虐待予防・権利擁護を意識した支援を行う。また、各関係機関とのネットワークを深め、虐待の早期発見・早期対応・再発防止に

援者との信頼関係と通報義務及び通報後の対応、虐待の再発防止の視点をもった支援等について学びを深めた。 地域福祉活動助成金事業(どんぐりの森活動)については、社会福祉協議会に対し補助金交付を行い、活動支援を実施した。また、社会福祉協議会と協議し、他制度に該当しがたい福祉活動団体を広く対象とし、財政支援を実施した(プレ街かどカフェ)。 地域包括支援センターとの連携強化の取組については、定期的に、連絡会や運営推進会議を実施し、包括の運営支援を実施した。制度上改正が可能なものについては改正対応等を行い、負担軽減を図った。また、随時相談対応などを行い、困難事例等は同行支援を実施するなど、基幹型包括と圏域包括とのネットワークを構築することができた。 地域全体で子育てを行っていくための地域支援の取組については、市民へニーズ調査を実施し、その結果と、学校教育課をはじめとし関係機関の取組について計画をまとめ、こども計画策定のため、子ども・子育て会議の委員より意見をいただいた。こども計画は、「子ども・子育て支援事業」「子どもの貧困対策計画」「子ども・若者計画」を包含し、こども・若者や子育て支援に関する総合的な計画として、「富谷市こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～」を策定した。 子育てサロン(育児グループ)で事業については、就園、就学等によって年々参加人数が減少している状況だが、情報交換を行い、活動が継続されるよう支援した。	つなげることができるよう努めていく。 様々な機会を捉え、対象となり得る団体には、本制度の活用を勧め、地域づくりを推進する。 基幹型・機能強化型として、職員の資質向上に努める。また、困難事例や虐待案件については、関係機関と連携を密にし、即時適切な支援を展開する。 「富谷市こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～」に基づき、毎年進捗管理を行い、子ども・子育て会議に報告していく。 「富谷市こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～」を市ホームページに掲載のほか、概要版やこども向けやさしい版を学校教育課の協力を得て小中学生の家庭に発信をしていく。 年1回の情報交換会や現場訪問を実施。情報共有や玩具・視覚教材の貸出しを行い、地域における交流の場の充実を図る。
推進協議会の意見	
・今の高齢者がどういうことに楽しみを感じ、生きがいを感じるのか(アンケート調査で)具体的に聞いてほしい。自分の経験や得意なことを発揮できるような取り組みを考えることも重要。ワークショップを開き、福祉や健康づくり、防災づくり、町の将来や発展などをテーマに考え方を聞き、参加させる取り組みも必要ではないか。	

- ・行政だけではなく、いろいろな外部団体の人たちが入ってきていると思います。そして、重層事業の説明もありましたが、様々な委託先が入ってきているというのが目立つようになってきた。そういった意味では行政だけではなく、いろんな連携ができてきていて、富谷の未来に向けて駆け出しているという印象を受けています。
- ・福祉は自分の生活であり人生であって、地域は自分の生活の一部だと思います。自分の生活を守るということでもあると、徐々に認識を変えていけるような活動になっていけばいいと感じました。